

令和3年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和3年3月1日

招集年月日	令和 3 年 2 月 26 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和3年 2月26日午後 2時25分			議 長	富 永 豊
	閉 会	令和3年 月 日午後 時 分			議 長	富 永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	矢 立 孝 彦	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	富 永 豊	○
会議録署名議員	1 番	大 江 厚 子		2 番	田 島 清	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		商工観光課長	片 山 豊 和	
	総務課主幹	三 井 剛		税 務 課 長	沖 野 貴 宣	
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	栗 栖 香 織		住民生活課長	上 手 佳 也	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 斉		児童育成課長	園 田 哲 也	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		衛生対策室長	田 中 博 敏	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	企 画 課 主 幹	武 藤 克 巳		生涯学習課長	金 升 龍 也	
	地 域 づ くり 課 長	瀬 川 善 博		福 祉 課 長 兼 健康づくり課長	伊 賀 真 一	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	産 業 振 興 課 長	栗 栖 浩 司		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和3年3月1日

	一般質問
--	------

令和3年第1回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和3年3月1日

日程	議案等番号	件 名
第1		一般質問

令和3年第1回定例会
(令和3年3月1日)
(開会 午前10時00分)

○富永豊議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○富永豊議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会においてお手元に配付した一般質問通告表のとおり、9人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。10番、吉見茂議員。

○吉見茂議員

おはようございます。10番議員の吉見でございます。本日は、通告をしております4つの質問のほうをさせていただきます。えーまず、1番目の除雪の課題と今後の取組、2番目としてまちづくり基本条例の取組スケジュール、3番目として新たな公共交通の構築スケジュールは、4番目に風力発電建設計画の是非について、この4つについて質問を行いたいと思います。まずは、除雪についてお聞きをいたします。今年1月の連休中に大雪が降り、国道、県道、町道の除雪において多くの課題が見つかったのではないのでしょうか。私のところにも、町民の方から多くあの、メールであるとか電話をいただきました。多分、役場のほうにもたくさんの電話があったのではないかというふうに思います。今回の除雪についていろいろ意見をいただいておりますが、まずあの、実施していない路線があったり、まあ、実施をされても丁寧さに欠けることがあったり、もう少し技術を高め、安全性を確保するべきだとの意見もたくさんありました。えー今後のこともあるので、今回の現状の課題を整理し、検討し、改善すべきところは改善しなくてはなりません。また、除雪事業者との関係では、除雪技術の向上指導や行政のチェック体制、地域の細かな情報を契約時に確認するなど、様々な取り組みも必要ではないかというふうに思っております。大雪による除雪は、町の危機管理としても位置づける必要があります。大雪となれば、町内全体の除雪が必要となり、ふだんからその対策について事細かく計画をつくる必要もあります。水害や雪害など、これまで経験のない災害が起こる可能性もあります。これまでの常識が常識でなくなることもあり得ます。最悪の状況も検討に加え、対策を考えなくてはいけないというふうに思っております。今年度における除雪について課題がありました。町としてどのように受け止め、今後どのように取り組んでいかれるのか。具体的な除雪に対する課題点、その課題に対する改善点について質問をいたします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。えーとあの、吉見議員のほうから除雪の件についてお話をいただきました。あのご指摘のとおり、一昨年、昨年に比べるとですね、今シーズンはかなり雪が降る、特にあの3連休は予想を上回るような大雪に見舞われまして、あの除雪も大変な状況でございました。あの特にそういった意味では、この3連休の除雪については、今、議員のご指摘にありましたように、ほぼ一日中降るということもあってですね、一回除雪をしても、また同じ日に除雪を同じ場所で繰り返してやらなきゃいけないというようなこともありまして、業者の皆様にはですね、大変いろんな意味でご苦労いただいたというふうに思っております。ま、その上で、実際に今回の除雪の中でいただいた具体的な課題については、あのこれはまたあの、ま、吉見議員にも関わっていただいた加計の市中の除雪なんかも含めてですね、これは担当課のほうからもご説明をさせていただければと思うんですが、私のほうからはあの、1点、特にまあ心配をしてる点でいいまして、そもそも除雪を請け負っていただく業者さんが、実はこれからどんどん減っていくとか、まああの、議員からもご指摘をいただきました、今えーと取り組む中でいろんな問題点があるんですが、そういう問題点を解消しようにも、そもそも請け負っていただく業者さんがあの、確保できなくなってしまうのではないかということがある意味一番大きな課題ではないかと考えておまして、あの、特に、冒頭申し上げましたように、昨年一昨年も雪がない中で、これまで除雪を請け負っていただいた業者さんも、仕事

としてそもそも当てにできなかったということもある中で、毎年これから同じ状況が続く中で果たしてどれだけ除雪に対して各業者さんのほうで準備をする、人の確保も含めてですね、なかなか計算がしにくい状況になってるのではないかと。えー加えて、えーそもそもお聞きするところでは、もうそういう状況ですから、自社で機械を確保することも難しいというところも聞いております。で、加えて、これはご指摘いただいたところでいうと、そういう仕事そのものが減っていく中で、ベテランの、まあいろんな地域で、ある意味地域、地域の除雪に関するノウハウを持っておられた方も退職をされていく。一方で、新しい人材を確保することもなかなか難しい中で、そのノウハウが、継承が難しいといったようなお話も聞いております。あの大変これあの、ま、根本的な課題という意味で、えーなかなか明確にじゃあどうすればいいかということをお我々も模索してる最中なんですけど、例えば今回も機械についてはですね、各会社さん、業者さんで確保するのではなくて、我々が機械を所有した上で、除雪業者さんに貸与させていただくと、いったようなことで業者さんの負担もできるだけ抑えるような取組をさせていただいてるんですけど、ま、引き続き、これまたなかなかあの繰り返しになります。根本的な課題がない中で、まずはそうはいつても、丁寧にやっていただくことも重要なんですけど、我々としてはそれ以前の問題として、業者の確保を、これをしっかりまずはしていかなければいけないなというところを感じているところでございます。

○富永豊議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

おはようございます。えー除雪の課題と今後の取り組みということで、具体的な取組状況を説明させていただきます。えー町長の答弁にもありましたように、今年度は、想定を上回る降雪がありました。特に成人の日を含む3連休におきましては、えー住民の皆様には通行などに支障が発生いたしました。大変ご迷惑をおかけしたところです。業者の皆様におかれましては、えー早朝から夜遅くまで除雪作業をしていただき、実施していただいたところでございます。えー現在の除雪の状況ですが、2月末で作業日数、多いところで20日でございます。委託料といたしまして、今回補正でもお願いさせていただいておりますが、1億2,300万円。昨年度を相当上回る数字となっております。その中でも、えー住民の皆様、苦情といいますか、寄せられた多くの内容につきましては、やっぱり想定外の降雪ということで相当除雪が遅れました。早朝より作業していただきましたが、遅れたような状況にございました。このことにつきましては、想定以上の降雪のため作業時間を要しておりますので、いましばらくお待ちいただきますようにということで、住民の皆様には説明をさせていただきます。理解を得ているところでございます。えー一つの課題といたしまして、加計と戸河内の町なかの除雪でございます。どちらの箇所におきましては、除雪後の両脇への残雪や、排雪箇所の確保ができないなど課題が多くございまして、除雪作業に支障を来しており、実際除雪作業ができない状況が続いております。戸河内地区におきましては、おとしですか、大雪の際以降、地元の方で協議をいただきまして、要望書が提出されました。上本郷、下本郷地区でございますが、内容は、除雪後の残雪が民家の前に残ってもよいので、除雪を実施してほしいという協力的な内容で除雪の要望をいただきました。苦情につきましても、地元で全て整理して対応いただくという回答をいただきました。実際に除雪作業を実施いたしましたところ、苦情は出ませんでした。えー多くの降雪が予想される際には、事前に自治会長へ了承いただき、早朝の3時だとか夜の9時頃だとか、除雪作業を実施させていただきましたが、これについても苦情はございませんでした。このように地域の皆様にご理解とご協力をいただき、除雪作業の実施が実際できております。今後は、この良好な状態で除雪作業を実施させていただき、新たな課題が発生いたしましたら、自治会長等を通じて協議、解決をしてみたいと考えております。続きまして、加計の町なかの除雪でございます。こちらにつきましては、加計支所長のほうから説明をさせていただきます。

○富永豊議長

児玉加計支所長。

○児玉斉加計支所長

加計の町なかの除雪につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。えー加計の町なかの除雪につきましては、以前より地元、広島県、町におきまして協議を進めておりましたけれども、除雪後の残雪や排雪場所の確保に課題がありまして、除雪に至ってはおりませんでした。えー今年の1月上旬の大雪の際に、この状況から除雪作業ができておりません。降雪後は、路面がかなり悪い状態になっておりまして、路線バス等ですね、やむを得ず加計のバイパスのほうを迂回したということでございます。しかし、このたび地元自治会長や行政協力員の方に尽力いただきまして、沿線住民の方の了解を

いただきまして、先日中央福祉会、三郷連絡協議会より、除雪作業の同意が出されたところでございます。実際に2月18日の降雪の際には、除雪作業を実施しまして、沿線住民の方からの苦情は現在出ていない状況でございます。えー加計地区におきましても、戸河内地区同様に、新たな課題が発生した場合にはですね、地元の方と県と協議を行いながら、解決をしてみたいと考えておるところでございます。そのほかにも課題はございますけれども、えー今後も住民の方のご理解と除雪業者のご協力をいただきながら、町全域の除雪に取り組んでみたいというように考えております。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

ありがとうございます。まず、まあ市中の課題がありましたけども、確かにあの加計市街地、商店街については、国道であって、契約等もその業者と県が行うということで、なかなか町が直接ということにはならないというふうに思っております。それと、業者が減るという話もありましたが、確かに建設業の方も高齢化し、数が少なくなっているのは承知をしております。とはいえ、えー雪が降った場合には、町民の皆さんの交通を確保するためにも除雪というのは必ずする必要はあるといったときには、業者が減るのでできないということもまあ、なかなか難しいと思いますので、何とかまあその、業者が少ない分をまたよそから確保するであったりとか、いうことも踏まえて検討していく必要があるのかなというふうに思います。機械のほうを町がまあ所有し、業者に貸付けをすると、これは非常に業者にとってもいいことだろうと思いますので、なるべくそういうことも進めていただきながら、体制をつくっていく必要があろうかなというふうに思っております。えー3連休の雪のときですけども、苦情、私が聞いた分でも、国道のみならず町道、町道についても、以前の除雪に比べて、非常にそのまあ、時間的なもんもあって非常にスピード速くのけられて、なかなか運転をしててもまあ、ガードレールがなかったりとか、した場合には命の危険を感じたというようなメールもいただきました。ほんで、町道を下って国道に入ったらもう大丈夫かなと思ったら、国道ももうぐちゃぐちゃになつとるというような状況ということで、通勤のことでまあ、なかなか大変だったというメールもいただきました。ま、そこらをどういうふうにして解決するかというのはまあ、非常に大きな問題だと思っておりますが、しっかりと今回いろいろな苦情、課題が出されたと思いますので、担当課としてしっかり整理をされ、その一つ一つ解決に当たって進めていただきたいなというふうに思います。あと、加計と戸河内のまあ話がありましたけども、戸河内の商店街については町道、直接町がやっていくと。ほんで、先ほど言いましたように、加計市街地については国道ということで、なかなか町がどうこうということはありませんけども、あの、課長のほうから説明があったように、加計のほうも3年前に大雪が降ったときに、やはり商店街の方も高齢化し、個々人でのけることがなかなか大変だというようなことで、えー地元振興会と話をする中で、とにかくのけてもらおうと、多少山になっても、周りに積んでも、とにかくのけてもらおうということで、あの、その当時、県と振興会とも話をし、要望書を出して、まあ今後そういうふうにはやっていきたいと思いますという話があった。ただ、その後2年雪が降らなかったの、除雪には至ってなかったんですけども、ま、今回また1月の連休で雪が積もり、ほんで見るとほとんどその、除雪をされた形跡がないということで加計支所のほうにも問合せして、実際契約はできてるのかと。契約がないんならしてませんってまあなるんですけども、聞いてみると契約はしていたと、業者と。しかし、契約はしていたけども、まあ実際除雪作業に入ってなかったと。たまりにたまって、固まって、どうしようかという話になってしまったということがありますが、そこでちょっとまあ、通告にはないんですけども、ちょっと質問で、まあ、県の除雪の契約も町の契約もそんなに変わりはないと思うんですが、除雪をするかしないかというのは誰が判断するのか。契約上どういう書かれ方をしているのか。私も契約書を見たことはありませんが、契約書であるならばどういう、まあ、15センチとか20センチ降ったらのけますよとか、その雪はこういうふうには処理しますよとかというのが、多分その契約書にはうたわれているのかなというふうに思いますけど、そこらももし分かれば教えていただきたいと。それと、朝の通勤に間に合わない、除雪というか、あのまあ全域に雪が降ってますから、まあその優先順位というのがいろいろ路線によってあるとは思いますが、あの土日であっても通勤、仕事に行かれる方はおられるんで、できれば朝出るときに、のけておいてほしいという要望が多分どこでもあるとは思いますが、ただ今回3日が連休だったんでそんなに多くの通勤者はいなかったにしても、やっぱり仕事の方が行かれなかったと、というような話もまあ聞いてることもあります。ということで、朝の通勤に間に合うようにあの、考えてはおられると思うけども、実際にできてない場合、それが可能であるのかというところもお話をいただければと。それと、今回よく聞いたのが、除雪によって、あの破損したものが結構

ある。道路脇の壁であったりとか、石垣であったりとか水路であったりとかというものが、雪が降るとときには見えなかったけども、雪がだんだん溶けてなくなったときに、あ、ここが壊れてるねというて分かるといったときのその補償については業者が行うのか、町のほうでしっかりと補償していくのか、そこらあたりを聞かせていただきたいと思います。

○富永豊議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

質問を3ついただきました。まず、除雪の契約の決まり事でございますが、こちらのほうは基本、町道も国道も県道も15センチ以上、積雪15センチ以上になっています。ただあの、加計の町なかの、えー3年前の大雪が降った後に、お話をされたのが平成30年度ですか、された議事録を見させてもらったら、あの一掃雪場所を確保、地元のほうで確保するというか、紹介させていただいて、そこを確認して、そこに押し込めれば除雪作業を実施しましょうねっていう話で、それがまあその次の元年度、31年度にお話をいただけるようになってったんですが、あの結局雪があまり降らなくて、あのお話が返ってこなかったということがありまして、そこでちょっと1年ほどずれたところがありました。えーとうちも、町としても、そこら辺の話をしっかりするべきだったなと反省をしておるところです。続きましてあの一、早朝のえー除雪作業でございます。こちらはあの、基本的には、えー朝5時スタートとなっております。ですが、降雪状況によっては、あの業者さんのほうで判断いただいて、それ以上、単価は高くなりますけども、早く出ていただいて除雪作業を実施していただいています。今回もあの一早朝の、出勤の方に間に合うようにと思って作業をしていただいたんですけど、想定外の雪ということで若干間に合わなかったところもあるかと思われまして。続きまして、除雪作業の際のあの、物損というか、破損の事故でございます。この辺あの、除雪量の多い中で作業していただいています。その中であの、当たったら恐らく分かると思うんですけど、あの一一生懸命やっていたり、ふぶいたりすることがあると思うんで、そこら辺が分からないところがあると思います。その際にはあの、地元のほうから、所有者の方から情報をいただきまして、ここが壊れてるよというのは見させていただいて、現地のほうに行って業者さんのほうへ見ていただいて、あーこれは確かにということで、実際大きい場合は保険対応をしていただいたりとか、小さい場合も業者さんに直していただいたりとか、いう対応をさせていただきたいと思います。もし、そういう情報がありましたら、いただけたら対応したいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はいあのー詳しくは、今お話をしたとおりでございます。であの、今回の大雪ですね、町全体がまあ除雪対象になったということもあって、今申し上げたように、業者さんのほうには早くから対応はいただいたんですけども、まあ結果として、除雪ができてるところとそうでないところというのが出てきてしまっております。で、あのまあそもそもまあ、先ほどもお話をしたように、毎年毎年大雪が降るようであれば、それこそ業者さんのほうにもそれなりの人員の対応をしていただく、機械も増やすということもできるんでしょうが、まあ言い訳になってしまいますが、現実にはもうこの数年で、あの業者さんも2社ほど、除雪していただいた業者さんが撤退をされたというような状況の中で、まああの、今のお話のあった加計の商店街も、担当してる業者さんというのはかなり広範囲を担当されてたということももろもろある中でですね、ま、さらに申し上げますと、そもそも加計の市中の除雪対応についてはまあ、何年か前からご要望をいただきながらも、ま、地元と、それから県の支所のほうの、ちょっとお互いのその理解の行き違いでですね、ちょっと自動的に、15センチ降ったら自動的に除雪するような状況になってなかったということでございます。そこら辺はあのしっかりと、また我々としてもあのそうならないように、えー進めていきたいなと思っておりますが、あの改めて何とかえー体制を整える、うー議員さんのほうからは、町外の事業者さんともというようなお話もいただきました。ま、そうはいいながらも、即応性のことも踏まえるとですね、なかなか踏み切るところも難しいかなと思いつつ、ま、あらゆる方法を考えながら、また対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

ありがとうございます。あの、除雪については、まあ町長も言われたように、まあ簡単にはなかなか

いかないという理解は私もしております。とはいえ、やっぱり町民の皆さんのためにも、なるべくその負担のかからないような形で、町が責任を持って除雪を行っていくということで、またあの、様々な課題について、えー課長も含めてあの一しっかりと検討していただいて、次回大雪が降ったときには、スムーズに、苦情も出ないような状況でしていただけるようによろしくお願ひしたいと思います。それでは、次の質問に参ります。えー一次は、まちづくり基本条例制定についてでございます。えー全国の自治体でまちづくり基本条例や自治基本条例を制定されているのは、2020年4月1日現在で309自治体、全体の22%ということになっております。まちづくり基本条例の重要なことは、徹底した情報公開と、まちづくりのルールを条例という形で明確にするということになろうかというふうに思います。まちづくり基本条例については、私、これまでも一般質問において何度か制定をすべきというような発言もさせていただいております。残念ながら、前町長におかれましては、なかなかその意思是届かず、必要性は感じているものの制定には至らなかったという状況でございます。そこで、町長に、まちづくり基本条例の必要性についてどのように思われているのか質問し、また今後の制定予定、スケジュール感についてどのように考えられておられるのかお聞きをいたします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、まちづくり基本条例についてご質問をいただきました。あの一まちづくり基本条例の重要性についてはあの、私自身も、それこそえー選挙前にもあの私の政策集というか、人口維持大作戦という中にですね、しっかりと指摘をさせていただいたところでありまして、またあの、私もあの昨年の6月の初めての定例会でもご質問をいただきまして、あの一同様に重要であるということはお伝えをさせていただいたと思っております。えーただ一方で、本町においては、えー平成25年に安芸太田町協働のまちづくり基本方針というものを定めておられまして、あの基本条例としての骨子というのとは逆に言うと、ある程度もう町内でもいろいろ議論はされているんだと思っております。あのその意味では、もちろん基本条例の制定の必要性というのは、繰り返しお伝えをさせていただくところなんですけど、私自身としてはその条例の制定と同時に、あるいはそれ以上にそれを使ってどうまちづくりに組み込んでいくのか、議員ご指摘いただいた情報公開の徹底ですとか、あるいは私もいろいろこれから工夫をしていきたいなと思っておりますのは、町民の皆さんからご意見を集める集め方をどうしていくのか。そのことを実はあの、もう実際に、具体的な今のいろんな施策形成の中でですね、取り組んでみたいという思いが大変強うございまして、だからこそあの、道の駅の周辺施設の再整備計画の中で、意見交換会をやったりとか、あるいはえーこれから考えております風力発電の問題、さらにはえー新たに水道事業の問題、こういった問題についても、そのまちづくり基本条例の中に書かれるであろうあその様々な内容を、これ具体的に取り組んでみたいというふうに思っているところでございます。ま、そういった意味で、改めてあの条例の制定、機構改革を行って新年度から新たな体制で進むもんですから、その中で検討をしっかりと始めさせていただきたいなと思っておりますし、またその中で、今申し上げた基本条例の中身ですね、これ具体的な政策形成過程の中で、取り組んだ経験もししっかりと織り込ませていただきながら、形づくっていききたいなというふうに思っているところであります。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

必要性のほうについては、しっかりと把握をされておるというふうに思います。ただ、今の答弁でいうと、いつできるんだろうというあの、漠然とした回答だったかなというふうに思います。できれば、新年度からその、おー、スタートするにしても、策定委員会ですかね、北海道ニセコ町、有名ですけども、そこらも1年ぐらいかけて、多くの住民と一緒にあって、たたいて案をつくっていくと。それに1年以上多分かかって、それから制定をされて。制定された以降も、順次その変更をかけていくというような、みんなできょうつくり上げた条例になっていると思います。ですから、安芸太田町におかれまして、町長が言われた、皆さんの意見も踏まえながらということもありましたが、まずは策定委員会を制定をされ、募集をかけ、多くの住民の人に寄っていただいて、たたいてあの案をつくっていくという作業が必要になるかなというふうに思いますんで、まあ、先々に言うともたいつできるか分かりませんので、そういう策定委員の募集だったりとかそこらを早急に進められ、あのある程度のスケジュール感を持って、やっていただきたいというふうに思っております。続いて、3番目の質問に行きます。新たな公共交通の構築についてでございます。人口減により、町内の公共交通の維持に莫大な予算を投入しております。

それに加え、他のバス事業者に対しても多額の補助金を投入して、広島市への交通手段を確保しております。高齢者の皆さんの運転免許証返納が進み、ますます町内移動には公共交通が重要なこととなってまいります。大勢の方が乗るバス運行から、個人や少人数で利用するタクシーによる町内移動の転換が求められております。自宅の玄関から目的地まで移動できるタクシーの需要が高まります。しかし、問題は料金でございます。病院に行く場合であっても、病院に近い方はまあ安く行けますが、遠く離れた方はまあ、料金も高くなっているということで、ある程度の定額的な料金体制というのにも必要になろうかというふうに思っております。そこで、えー現在のその公共交通の課題、今後に向けた内部協議の内容、将来に向けた計画について、進捗状況についてお聞かせいただきたい。また、さっき話した定額タクシーですけれども、えーと先週の話で、今はあー試行的にやっていたんだけど、2月にはまあ予算的なもんでちょっとストップすると、それから新年度まあしっかりと分析し、10月からその制度としてまあ、やっていきたいというような話がありました。もし、今の段階でその内容について話せる部分もあるかとは思いますが、もし具体的な内容について分かれば教えていただきたいなというふうに思っています。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えー公共交通の問題について指摘いただきました。その前に、先ほどのまちづくり基本条例の件ですね、ご指摘のあったように、実際に決め方もやっぱり工夫をしていかなければいけない。策定委員会のお話もいただきました。そういう体制を整えた上でということになると、どうしても1年そこらはかかるんじゃないかなという思いもありますが、まずは新年度からしっかりとあの体制を組んで、検討をさせていただきながら、あのもちろん私自身もあの話をしてきたことでございますので、何とか任期中には実現ができるようにしたいというふうに思っております。えーその上で、公共交通の問題でございますが、あの一現状の課題については改めて、担当課のほうからもまたご説明をさせていただければと思っております。その上で、あの一公共交通の充実というのは、あの人口維持、私はかねてから最優先課題と言っております、この人口維持の観点からも、あの一優先順位の高い取り組みだというふうに思っているところでございます。その上で、だからこそあの、今年の10月から、これをちょっと早めにといいますか、補正を組ませていただいて、定額タクシーの助成事業なんかも社会実験をさせていただいた。これはあの概ねご好評をいただいているところでございますので、えー改めて私自身としては、誰もが同じ負担で、町内であればどこにでも行ける交通網がある地域というのは、安芸太田町の魅力向上という意味でもですね、特徴的なあの施策だと思っているものですから、ぜひ来年度中には今度は制度化を実現したい、というふうに思っております。えー他方、これも何回かお話をしました。実証実験を行う中でまあ、幾つか課題といいますか、見えてきております。例えば、あのやっぱり、利用者としては、朝に集中されますですね。そうすると、朝、事業者のほうはタクシーだけではなく、バスの運行なんかもやっていただいとる関係もあって、なかなかタクシーのほうのご要望にお応えできないような場面も、あったというふうにお聞きしておりますもんですから、えーまあそれもあるし、あるいはまあ、これも前から言っておりますように、財源確保の問題もあるもんですから、えー定額タクシーだけで全部が賄えるというよりは、むしろその今までのような政策の、ベストミックスをやはり見いだしていく必要があるかと思っております。それをまあぜひ、えー来年、できれば来年度前半中には何とか話をさせていただいて、えー後半からの定額タクシーの制度化も含めて、あの進めていきたいということでございます。ま、その上で、もう一つ大きな課題というのは、あの一近年といいますか、去年ですね、広島市のバス活性化計画の中で、三段峡線についても、三段峡線に限りません。可部以北の路線についてはフィーダー化をするということが打ち出されております。当然三段峡線もその中に入ってくるとなると、えーこれをじゃあどうするのかと、ということが大きな課題として出てきておまして。あの、三段峡線が特にフィーダー化、可部以北は分断してというか、別路線でつくるということになると、併せてあの、国や県の補助金の対象額からも外れるというようなことも聞いておりますんですね、そうするとなおさらなかなか厳しい。本町単独で進めていくということになると、ま、場合によっては路線を短縮ですとか、あるいは減便ということもあの考えていかなければならないような状況になるのではないかと、心配をしているところであります。ま、そうはいいいながらも、町民の皆さんの利便性の確保を考えながら、例えばあの、フィーダー化ということになればですね、必ずしも可部駅にこだわらなくても、安佐市民病院が新しく移転されるということもあるもんですから、行き先をそういったところに変えた上で、えーあなたく的な路線が例えばできないもんか、そういったことをこれから広島市さんとも

しっかりと連携をしながら、議論していかなければならないということも大きな課題だというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

公共交通の現在の課題ということでございますが、先ほど議員からもありましたように、人口の減少に伴いまして、公共交通の利用者が減少をしておるところでございます。いずれの交通モードでも、不採算な状況でございます。行政の支援あるいは行政による運行が不可欠な状態で、その財政負担が年々増加しているところでございます。しかし、通学、通院、買物といった日常生活に欠かせない移動手段を確保することは、重要な行政施策でありまして、ご利用いただく側からも、そして公共交通を支える側からも、最適化していく必要があるかと考えておるところでございます。町長も答弁で申し上げましたように、今後対応が必要な課題としては、えー広島市が示しているバス活性化計画において、三段峡線を含めて広島北部の郊外路線について、フィーダー化を進める案が出ております。こちらに対応すること。そしてさらに、直近の課題としては、広島電鉄三段峡線のダイヤ改正、4月から改正されるということでございますので、こちらにつきましては、広電バスへの乗り継ぎを考慮した町内バスあるいはあなたくについて、ダイヤの改正を行い、広電バスへの乗り継ぎを便利にしていけるようにしたいと考えておるところでございます。昨年10月から、定額タクシーを社会実験として運行してまいりました。こちらを運行する中で、対象の方の申請の状況、あるいは利用された区間、それから利用された時間、それから人数、またそれに要した費用などをデータとして重ねておるところでございますので、それらをよくよく分析しまして、定額タクシーを導入した場合に、どういった制度が最適であるかというのを判断し、制度設計をしてまいりたいと考えておるところでございます。定額タクシーの新たな仕組みにつきましては、本年10月からの導入に向けて、検討を現在進めておるところでございます。この定額タクシーが持続可能となるようにするためには、やはり既存の交通モードのスクラップあるいは縮小、あるいは適正な受益者の方のご負担というののもやはりセットで考えないといけないというふうに考えておまして、定額タクシーの実証運行をご利用いただいた皆さんの声をしっかりと聞きながら、見直しを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

公共交通の構築の難しさというのは十分分かっていと思うんですけども、あの一公共交通全体のその見直しもですが、今あの一企画担当課のほうで公共交通の会議をまあされて、ダイヤ改正であるとか細かなその改善あのを、続けておられるのもよく知っています。それも当然必要なんですが、それと併せてまあ、将来に向けての大きな枠での、公共交通、あー広電、あなたく、その定額バス、そこら全体を含めた中での変更というか、あの一考えるということで、非常に難しいんだろうとは思いますが、走りながら片方ではちょっとずつ変えていくというような流れになるんで、非常に難しい課題だとは思いますが、やはりあの人口も減り、この公共交通をどう持っていくかというのが、まちづくりにとっても大きな課題であるとは思いますが。そこで、さっき三段峡線がまあ、いう話もありましたが、将来的にはその広電さんなんかも撤退していくようなことを考えれば、将来的には安芸太田町独自で、その広島へのバス便であるとか、可部までのバス便であるとかということもその頭の隅に置いていただいて、考える必要があるのかなというふうに思います。定額タクシーも今回試行的にやられて、これもあなたく対象以外のところがあのを、使える形だったんですかね。（「全体」の声あり）全部、全体ですか。ということで非常に好評で、まあ、上限が700円の、まあ、あなたくがないところであれば500円の補助があつて、200円ぐらいでどこでも行けるというような非常にありがたいということで、私もいろんなあのを、利用されてる方から聞いて、これをぜひあのを、間を空けずにやってほしいみたいな話もありましたが、先ほどあった財源の問題、いろんな条件でまた10月までに検討されて、えー皆さんが使い勝手のいいものにまああの一、制度を整えていかれるんだと思います。ぜひあのを期待しておりますので、時間もない中でですが、皆さん、住民の期待に応えられるその、定額タクシーをお願いを申し上げます。えーそれでは、最後の質問に参ります。えー最後は、風力発電の是非についてでございます。現在、安芸太田町の財産区である山に、風力発電施設建設の話がございます。多くの皆さんが心配をされております。町として、建設の是非について、早めに決断すべきと私は考えております。自然豊かな安芸太田町に風力発電は必要かどうか、全国の風力発電施設の問題点等、あーいろいろな情報を見る中で、様々

な課題があるかと思えます。その課題を全てクリアできるのであれば、その建設についてはあの一マルということになるかと思えますけども、その課題が解決できないということになると、なかなか町としてそのゴーサインが出しにくいのかなと思っております。えー2月中旬に事業者の説明会がございました。私も加計であったときに参加をさせてもらって、まあ多くの住民の方、30人程度来られて事業者の説明を聞かしていただきました。その中であの、方法書の2章、3章のところには計画について書いてありますよという何か説明がちょっとあったんですが、私まあちょっと、失礼ながらそれをまだ読んでないんで分かりませんが、もしえーと2章、3章にその計画、具体的なものがあるのであれば教えてほしいなと思うんですけども。それと、あの一町長に、風力発電施設のやるかやらないか、安芸太田町としていつ判断されるのか、えーその思いをですね、聞かせていただきたいというふうに思います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、風力発電の問題についてご質問をいただきました。あの一まず、環境影響、これまで縦覧されておりました方法書の件ですね、えーと今具体的な計画がというお話がありましたが、あの基本的にはあの配慮書の段階で出ている情報以上のものは出ておりません。若干建設予定地が少し縮小してたりとかということではあるんですが、いまだそういった意味では詳細なものは出てない状況でございます。ま、改めてこの方法書そのものが、配慮書で示されたいろいろ配慮すべき事項について、具体的にどういう調査をするかということが述べられてるものということでございます。まあ、ちなみに配慮書でうちの町からもいろいろとご指摘はさしていただきまして、えー反映されてるものもあればそうでないものもあるということで、反映されてないものについては引き続き、我々としてもしっかりと事業者には要望を続けていかなければならないと思っております。ま、その上で、えー改めて町民の皆さんからも関心が高いということで、我々としてはできるだけ早い段階でさらに詳細な計画も出していただいて、我々としてきちんとその計画について分析なり評価ができるような状況にしてもらいたいなと思っております。ま、改めてこれは事業者のほうにも我々確認をさせてもらったんですが、今我々が望むような、そういうより詳細な計画というのは、この評価方法書に基づく評価をした後じゃないと出てこないということなので、その意味では早くても今年の秋以降になるのではないかとこのように言われております。その意味では、正直なかなかその時期まで待てる状況ではないのではないかと。あるいは特にまああの、えーこの件については、先般あの、議員の皆様の名で、まあこのウインドファーム事業については、いかなる条件下においても一切不同意であるという通告書も頂いております。私自身は、これを大変重く受け止めさせていただいているところでございまして、その意味では、あのまあ、先般、町内でプロジェクトチームをつくらせていただきましたが、そこでの必要な情報の収集、分析というのはできるだけ急がせていただいて、ただまああの、議員の皆様のご意見はご意見としながら、私自身もまあ、そうはいいながらも町民の皆さんと直接話をする機会をつくりたいというのは従前から申し上げておりましたので、それもまあ、できるだけ早い段階で、そういった場もつくりさせていただきながら、えー何と言いましょか、とにかく早めにえー、方向性を取りまとめさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

えー町長もなるべく早く判断をしたいということで、期待をしております。昨日、住民の方と話をさせてもらうことがあってですね、この風力発電、どうですかねという話もしたときに、その方は、何でもみな反対するんでしょうかと、あの、国の施策もまああって、事業者もまあ入ってきて、えーその工事に対するその建設事業量も増えたりとか、あーいろんなことでまあその、固定資産が入ったりとか、いろんな面でプラスの面もあるんじゃないですかと、反対ばかりしてどうなんだろうかねという話をする中で、確かにあの、いろんな条件をクリアしてできることもあるのかなというふうにも思ったりもしたんですが、ただ、先ほど町長が言われたように、やっぱりこの事業を進めるに当たって、プラス面とマイナス面が当然あるわけで、僕ら自身もなかなか詳しく、本当にどういうことが問題で駄目なのかとか、何で賛成できるのかというて突き詰めたときにも、なかなかその判断もしにくいこともあったりして、現在ウインドファームについても全国で25か所、されると聞きました。ということは、全国でも、沿岸沿いが多いですけども、ある程度了解してできたというような状況の中で、たまたまうちの場合は町有地、建設予定が、であるかということなんですけども、あのやはり、そのしっかりとプラ

ス・マイナスを情報として分析して、町民の方と話をしたいということもありましたが、しっかりその情報を皆さんにお伝えして、で、早い段階、秋に限らず夏頃までにはまあ、町としての判断をされるんだらうとは思いますが、そこらの賛成、反対を、しっかりとまあ、メリット、デメリットを整理されて、住民の人にもしっかり説明し最終決定をしていくということで、あの、最終的にどうなるかは分かりませんが、さっきもありました議会のほうもまあ、ほとんどの皆さんがまあ、建設すべきでないだらうということですが、住民の方へもその建設しない明確な理由というか、住民の人が納得できるような理由の下、建設しないという判断が必要でないかというふうに思っております。それでは、私、時間はもうちょっとありますが、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○富永豊議長

以上で吉見議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。空気の入替えをお願いいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○富永豊議長

それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番、角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。8番、角田でございます。寒暖の差はあるものの、春の到来を感じるころでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、住民を恐怖と不安に陥れ、終息の道筋が見えない中で、国、県において感染拡大防止策が講じられ、生活の在り方と人の接し方が大きく変わりました。少子・高齢化社会で地域の伝統文化、風習の維持、継承も困難な中、新型コロナウイルス感染症の拡大は集落機能の低下傾向にさらに拍車をかける事態となっていると感じているところでございます。ここに来て感染者も減少し、ワクチンの接種も始まり、安心できる社会へと向かっていくように願うところでございます。年度末を控え、何かと多忙を極めるときでございますが、町長をはじめ職員の皆様の日夜を問わぬご尽力に敬意を表し、早速ではございますが、通告をしております一般質問をさせていただきます。同僚議員に続き、風力発電事業についてお尋ねします。昨年9月、12月にも質問をしましたが、今回も風力発電事業について町長のお考えを伺います。（仮称）広島西ウインドファーム事業は、広島市佐伯区、廿日市市、安芸太田町の行政区域付近の尾根筋に風力発電機36基を建設し、最大15万4,800キロワットの風力発電をすることになっております。風力発電は、二酸化炭素の排出が少なく、枯渇することのないクリーンなエネルギーとして普及拡大が図られているというものでございます。事業者である電源開発株式会社によって、令和2年6月23日から7月22日まで1か月間、計画段階、環境影響評価配慮書の縦覧、また新聞報道などで住民の関心が一気に高まり、健康、景観、自然保護、治山治水の観点から不安な声上がり、風力発電反対の運動も始まっております。配慮書に対して各方面から提出された意見を踏まえて、2段階目の方法書へと進んでまいりました。令和3年1月26日から2月26日まで環境影響評価方法書の縦覧が行われ、事業者による説明会も開催されたところでございます。方法書の内容は、環境への影響を評価するための調査項目、調査方法、それぞれの調査の位置図、また環境影響評価配慮書に対して、皆さんから提出された意見に回答する形で事業者の見解が示されておりました。この意見に対して見解の多くは、現地の調査を行い、影響の回避または極力低減に努めるというもので、意見に対する具体的な対処方法が示されたものではありません。方法書の中身は、調査実施計画書であると思っております。方法書の調査地点位置図で確認をいたしましたところ、風力発電設置想定範囲と調査を実施する範囲が示してあります。これを見ますと、既存の道路網以外のところに、広範囲にまたは帯状に調査区域となっている箇所がありました。ここが作業用道路の新設、開設を想定されているのではないかと感じたところでございます。私は、坂原から布原地域を取り巻く形で事業想定区域が設定されていることは、住民に対する配慮に欠けているとの思いでありました。このたび方法書の図面を見ますと、環境影響評価配慮書で最初に示された事業想定区域を縮小することもなく、風力発電設置想定範囲となっております。市間山から立岩山への縦走路については、風力発電区域と重複することから、地形の改変及び施設の存続に伴う影響が生じる可能性があるとの見解でありながら、位置図では風力発電設置想定範囲となっております。今まで一般質問、答弁を通じて、町長は、事業者の詳細な計画をもって町としてのメリット、デメリットをしっかりと検討していきたいとされていたところでございます。環境影響評価方法書で風力発電設置想定範囲、調査方法、調査箇所が明らかになりましたので、次のことについて質問をいたします。環境影響評価配慮書の縦覧、意見書の提出、そして方法書の縦覧へと途中に何の関門もなく進んできました。安芸太田町が環境影響評価配慮書に対して、提出した意見が反映した方法書になっていると思われませんか。次に、このたび方法書で示された風力発電設置想

定範囲について、集落との関係をどのように評価されているか。計画されている風力発電設置想定範囲になっている立岩山、市間山、鷹ノ巣山は上水道の水源地域であり、安全・安心な水質確保上、安易な地形変更は好ましくないと思いますが、町長のお考えはいかがですか。広範囲の林地改変が伴うと予想されます。計画が示され、森林災害の発生リスクが高まると予想しますが、町長の思いはいかがでしょうか。住民活動、反対運動のことでございますが、島根県益田市の市民団体、高津川の源流を護る会は、風力発電反対 2,122 人の反対署名を益田市に提出。山の尾根に大きな風車が建設されれば土砂崩れのリスクが高まる、高津川に泥が流れ込めば日本一の水質が失われ、アユも捕れなくなるというものです。昨年 3 月には、風力発電事業計画に同意しないように求める意見書を益田市に提出しております。市長は真摯に受け止め、市が意見を述べる際に反映させると答えたと報道されております。広島県では、中国山地の風力発電建設に悲憤する会、湯来町の自然と命を守る会、2 団体連名で反対意見書と 1,897 人分の署名を広島県に提出しております。土砂災害の危険性が高まること、風車による騒音被害に懸念するというものです。県から計画を審査する立場にある国に、中止を働きかけるように求めているものでございます。県の副知事に手渡し、副知事は、住民の意向に反映させられるよう対処したいと応じたとのことでございます。益田市、広島県、いずれの自治体も、住民の意向を反映させるとされております。このような住民活動、それに対する自治体の対応状況を見て、安芸太田町としてどのように思われますか。以上 5 点について答弁を求めます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めて、角田議員のほうからは風力発電事業についてご質問をいただきました。まずは、環境影響評価配慮書に対してですね、特にまあ、我々が提出した意見が反映されたものになっているかどうかというご質問でございました。あの、先ほどもお話をさせていただきましたが、町からの配慮書へ提出した意見の中ではですね、調査対象に加えてほしいことも何点か入れさせていただきました、その点については反映されたものもあればそうでないものもあると、あの、必要であれば詳しくはご説明しようと思っておりますけれども、そういった意味で反映されなかったものについては、引き続き、個別に事業者のほうには要望していきたいというふうに思っております。その上で、これも議員のお話の中にもありました、我々としてはとにかく騒音、低周波、水の環境、自然災害、そういったことについての、やっぱり懸念を持っているわけでございますが、それについてしっかり調査をし、まあまた影響を回避、低減するよう求めてきたところでございまして、その点については、今回の配慮書で示されるというよりはその次の段階の準備書の段階で、えーそれぞれ具体的な中身が、えー事業者が考えている計画の中身がですね、示されるものではないかというふうに思っております。またあの、特に集落との関係ということでご指摘をいただきました。この方法書の段階で示されている風力発電機設置想定範囲から約 2 キロの範囲ということでいうと、本町の中で 365 の住宅などがあるというふうに指摘をされておられます。当然そういったところというのは、先ほど申し上げた騒音ですとか低周波、風車の陰、様々な影響が及ぶことを我々としては非常に懸念をしているわけでございまして、ま、この点について事業者はどのような対策を取られようとしているのか、我々としても注目をしているところでありましたし、またあの事業を進めるに当たっては、進めるのであれば、当然そういったことについてもしっかりと対策を取ること、また住民のご理解や情報提供をしっかりと、ご理解も得なければならぬ問題だというふうに思っております。続いて、特にまあ、立岩山、市間山、鷹ノ巣山、それぞれですね、安易な形質変更は好ましくないというご指摘がございました。えー私自身も、安易な形質変更は当然好ましくないというふうに考えております。だからこそ、まあ町としても、その点については改めて配慮書への意見でも指摘をさせていただきましたし、また経済産業大臣意見の中にもこの本町の意向というのを、意見というのをくみ入れて、まとめていただいたものと思っております。えーま、その上で、あえて申し上げるんですが、今回の配慮書でも明らかになったという意味でいうと、我々の、地形改変というと当然、それに伴う土砂災害などを当然想定するわけですが、この環境影響評価の観点からの地形の改変の捉え方というのはですね、特に重要な地形や地質への影響にどうも限定をされているようでございまして、その意味では、風車を建てるからとか道路を造ったからというよりは、そのことが本事業の場合は、冠山断層へどういふ影響があるのかということだけをどうも捉えておられるようでございまして、その点については我々としても、大変懸念をしているところでございます。ま、何を対象にするかというのは、環境アセスの中でも環境省等々で示される基準をもって選ばれるようでございますので、環境影響評価の中で取り上げられないからといって、我々は当然安心できないわけですから、環境影響評価の判断は判断

として、我々としては今申し上げた懸念については、引き続きしっかりと事業者のほうには確認をしていかなければならないなというふうに思っているところでございます。続いて、林地改変についても同じくご指摘をいただきました。この点も、議員のお考えと同様、我々としても当然心配をしているところでございます。ただ、この話も先ほどと似てるんですが、森林災害の発生、まあ、ある意味林地改変による災害発生リスクというのは、今回のこの環境影響評価の課題としては取り上げられていないということでございますので、ここも我々としてはしっかりと注視をしていく必要があるかと思っております。あの当然、災害、特に近年は災害が多発する中で、えー工事などを行って急傾斜地へまあ、なんて言いましょうか、風車のこう振動がどういう影響をするかということ、その結果として災害リスクが高まるのではないかというのは、当然容易に想定をされるわけでございますので、実はこの点も指摘をしながら、実は配慮書の中にはまあ、取り込んでいただけなかった点ではありますけれども、その点を事業者のほうには、環境アセスとは別の観点からしっかりと明示をしていただかなければならない課題ではないかと思っております。えー最後に、特に住民活動、それから自治体の対応状況についてのご意見、コメントを求められたところでございます。あのまあ本町において、いろんな意味でこの計画が出てからですね、住民の皆さん方が、まあ時には独自の学習会も開催されるなどですね、それぞれご意見を町のほうに出していただく、場合によっては書面でのご提言も、多数頂いているところでございます。私自身は、もちろんこれ、安全を配慮した上でやっぱり対応をしていかなければならないと思いつつも、今回の件を通じて多くの町民の皆さんがですね、この安芸太田町の自然について改めてよく考えていただくことのきっかけになればなということも思っておりますし、実際にこの自然を生かしたまちづくりなり、あるいは自然をどう守っていくかということについても、町民の皆さんの中で考える動きも出てきているのではないかなというふうに思っております。まあ、議員もお話をいただきました住民活動といっても、その多くはほぼほぼ反対をされる方々の取り組みが本町では目立っているのではないかなと思っております。その上で、私自身も前々から申し上げているように、自然を大事にしたいという気持ちはですね、私自身も共感をするところでございますけれども、あえて申し上げれば、この今の自然というのもですね、無料で、ただで維持できるものではないと思っておりますし、自然を大事にするということは、単に風力発電を反対するというだけではなくて、ではじゃあどうやってこの今の自然を守っていくのかということもやっぱり、議論をしていただければなと思っておりますし、さらに言うと、その自然を生かしてどう町を活性化していくのかということもやっぱり、議論がさらに深まっていけばありがたいなというふうに思っているところでございます。まああの、町内はそういう状況でございますが、周辺の自治体についてはですね、少しあの、なんというか、温度差があるというか、本町とまた立場もちょっと違っておられて、本町の場合には地権者という観点もあるもんですから、えーなんていうか、少しいろいろと温度差はあるのかなと思いますけれども、しっかりと連携をさせていただきながら引き続き取り組みをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

ただいまの答弁の中で、まあこれは配慮書に対して、提出した意見が反映したものも反映されないものもあるという答弁がありました。全てでなくていいですから、まああの1点ずつぐらい何と何がどうだったかということをお答えいただきたいと思っております。

○富永豊議長

上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

配慮書のほうで意見を提出し、反映されたものとならないものというところですね、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。具体的に要望したこととして、景観への影響ということであの深入山、こちらのほうを入れてほしいという話をしております。こちらのほうについては、やはりこちら辺はあの、指針の中で影響がないものということで加えられておりませんでした、このたびについてもですね、で、十方山、恐羅漢、こちらの影響が少ないということ、配慮書のほうに記述をしてあったんですけど、こちらのほうはおかしいのではないかということ意見をほうで提出しましたところ、これについては改めて設定をして、調査、予測、評価を行うということの回答が方法書のほうでされていたところでございます。それとあの、動植物とか生態系というところですね、住民の皆さんからも意見があったんですけども、有害鳥獣とかそういったところに影響があるんじゃないかっていうようなこともあったので、こちらについても町のほうとして意見を申し上げたのですが、明確な回答が方

法書のほうではなかったというふうに認識しております。以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

今の答弁です、納得しておきます。広報安芸太田のですね、町長コラムに、風力発電整備に対するプロジェクトを立ち上げたとありました。それでちょっとお聞きをするんですが、プロジェクトの名前、目的、構成、プロジェクトの期間、これまでどのような内容の会議が持たれたのか、答弁を求めます。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

プロジェクトチームについてのご質問をいただきました。プロジェクトチームの名前なんですが、えー風力発電って頭についてましたっけ。すいません、名前はまたあの、ご説明させていただくんですが、プロジェクトチームと単に話をしているも集まるとるもんですから、大変失礼いたしました。改めてあの、関係課のほうで、関係課長のほうです、集まって対応するという形で進めさせていただいております。事務局は住民生活課、それから関係課として産業振興課、それから企画課が入るような形で、それからあと、筒賀財産区の関係で筒賀支所が参加をさせていただいているところでございます。その上で、これまでですね、2回の会議を行わせていただきました。目的というのは、この事業というのが複数の課の所管にまたがる問題でもあるもんですから、町全体として適切に対応をするという観点で、関係課で集まるプロジェクトチームをつくらせていただいたということでございまして、これまで2回ほど会合を持たせていただいておりますが、主にはこれまでは現状の報告、それから今後のスケジュールなどについて協議をさせていただきました。また一方で、2月19日なんですが、これは浜田市の金城町の風力発電施設の視察も行わせていただいております。まあ、改めて、まずはこのプロジェクトチームの中で町としてしっかり検討をしていくということでございますが、角田議員も含めてですね、先般、反対の旨の通告もいただいておりますので、このプロジェクトチーム内の作業をちょっと急がせていただいて、早い段階で町としての方針は取りまとめていきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

プロジェクトの名称でございます。（仮称）広島西ウインドファーム事業計画対策プロジェクトチームでございます。（「もう一回言ってください」の声あり）（仮称）広島西ウインドファーム事業計画対策プロジェクトチームです。「対策」が入っただけです。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

今ですね、プロジェクトの名前が対策チームということで、私がですね、これなぜ聞いたかということ、推進、プロジェクト推進会議とかというような「推進」が入るとるかどうかというのがちょっと気になったわけです。えーと、自然環境保全、住民に安全・安心をもたらすためのプロジェクト活動であるべきです、これはね。事業者が示した計画書をもって協議するのではなく、安芸太田町独自で現状把握、メリット、デメリットの予測等、町独自の判断基準を持つべきだと思います。そうでなければ、事業者の計画に対して判断するのであれば、それは全く事業者の主導で進められることになりますから、この点については、今言ったことをしっかりと覚えておいて対応していただきたいと思っております。それでは、次の質問に移ります。風力発電構想に対する森づくりの精神と使命について、まあ先に、土地所有者の立場で答弁されるように求めておきます。風力発電は、地球温暖化防止効果、発電のエネルギーが風ということでクリーンなエネルギーと言われており、風を発電のエネルギーとして利用するために広大な土地を必要とし、この土地が森林の場合は森林の特性を犠牲にして成り立つということでございます。また、風力発電建設に伴う林地の改変が自然景観の悪化、災害の誘発になるのではないかと、計画が明らかになったときから、住民は心配と不安に駆られております。地球温暖化防止という点については、森林が温室効果ガスを吸収することで、地球温暖化防止に貢献していることが認められております。平成17年2月に発効した京都議定書に基づき、我が国の温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、

その仕組みに森林が温室効果ガスを吸収することが組み込まれております。そのほか、森林は、水源涵養、土砂流出防止などの機能を持っており、森林法で保安林として、その管理や整備に制限がかけられております。地球温暖化防止対策としての風力発電ではあっても、林地の改変は、自然保護、治山治水の観点で安全・安心をもたらすものではなく、むしろ災害を誘発し、不安を助長し、しかもこのことが将来にわたって継続されるということでございます。一方、森林は、地球温暖化防止の役目を果たしながら、自然環境保全、治山治水の公益機能を発揮しつつ、将来にわたって安全・安心をもたらす資源であると思っております。12月の一般質問で、事業想定区域の現状把握はどうかとの質問に対し、筒賀村有林で水土保持機能強化総合モデル事業が実施され、その効果もあるとの答弁がございました。この事業の実施主体は広島県で、筒賀村が同意して実現をしたものでございます。事業名だけで、事業の目的や事業内容については触れられておりませんでした。この水土保持機能強化総合モデル事業は、林業経営の効率化を図る事業ではなく、水と土を保全するという大規模な治山事業であったと理解をしております。水源涵養、洪水調整、渇水緩和、土砂崩壊、流出防止、森林浴等の保健休養、これらの機能の公益機能を最大限に発揮させるため、伐採年齢に達していない造林地を強制的に複層林に誘導、浸透促進機能を持った各種の谷止工や調査施設の建設、これらを効率的に実施するための路網整備が行われたもので、このときの複層林造成は通常の森林施業に用いられる用語は使用されませんでした。下層の植生、草や木が太陽光を受けるための施業と位置づけられ、施業名は受光伐というような形になっておりました。森林整備で使用される間伐は本数調整伐、枝打ちは枝落としとして実施をされたものです。木の質や価値を高めるものではなく、森林の持つ公益機能を発揮させることが森林の果たすべき役目であり、使命であることを実証するためのモデル事業でございました。ちなみに、この事業費は28億円の予定でございましたが、最終的には29億円で完成をしたものでございます。水土保持機能強化総合モデル事業に引き続き、昭和63年から平成3年まで水源地域緊急対策整備事業、平成4年度から水源地域森林整備事業を県が実施をしております。内容は、複層林を定着させるための引き続き複層林施業を実施したものでございます。広島県と旧筒賀村の間では、複層林施業協定が締結をされております。平成元年から25年間、平成2年から30年間、平成7年から30年間、これは、事業を実施したところは、複層林施業を続けるという協定内容でございます。協定の期間が満了したのものもありますが、期間が残っているものもあります。この山林は、森林法に定めのある保安林としてのモデルとなるよう施業が実施をされ、究極の保安林と言ってもいいと思っております。旧筒賀村は、筒賀財産区の山林として安芸太田町に引き継ぎ現在に至っておりますが、森づくりの精神、使命も引き継いでおられることと思っております。広島西ウインドファーム事業に対して、安芸太田町は、事業の実施について意見を述べるにとどまらず、地権者として事業を左右する立場でもあります。今、広島西風力発電構想に直面をし、国土保全、自然環境保全のための森林、林業の在り方についての思いを伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて、特に自然環境保全ですとか森林、林業の在り方についてということでご質問をいただきました。それは、特に一般論ではなく、あの、筒賀財産区を管理する管理者の立場としてということもご指摘いただきました。まあ、この点については、それこそ議員は町内で一番詳しいことでもあろうかと思っておりますので、私が縷々申し上げるのもどうかと思っておりますが、ま、改めてこの筒賀財産区、特にまあ議員のご指摘がありましたように、単なるその、なんと申しますか、経済的な機能だけではなくて特にまあ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、形成、保健休養の場の提供といった公益的機能が特に求められるような地域、あるいはそういう財産区であるというふうに思っております。あの、そういう筒賀財産区の中で、この筒賀財産区をまさにもともと持っておられた筒賀地域の旧村民といいますか、筒賀地域の皆さんのため、あるいは町民のためにこの筒賀財産区をどう生かしていくのかということが、私自身が求められる役割ではないかと思っております。その意味で、単なる経営的、経済的に収益を上げるということだけではない、ということが求められる役割ではないかなと思っております。そういった意味で改めて考えてみますと、森林、林業の在り方ということもちょっと、ご指摘いただきましたが、もともと森林の有する経済的機能の代表が、この林業だったわけですが、当然筒賀財産区も様々な活動をする中で、林業も一方でしっかりと取り組みをさせていただきながら、その筒賀財産区の管理をしてきたわけですが、この近年の材価の低迷などによりましてですね、林業の経済的機能の中でも相対的な位置が下がってきてると。一方で、その経済的機能の新しい一つの手段として、今この議論になっている風力発電というのも、注目をされてきているのではないかというふうに思

っております。その意味ではですね、やはりバランスがやはり、問われているのではないかなということも感じておまして、もちろんあの、その意味では林業経営も、行き過ぎてしまうと自然環境保全とバランスが取れなかったわけでございますので、えー林業そのものが、ま、悪いわけではない、改めてバランスが求められてた。この風力発電も、安全の確保というのはその大前提なんです、それとは別に経済的観点から見ますと、バランスがやはり問われているものではないかなというふうに思っているところでございます。そういった意味で、今回のこの風力発電の計画も、今申し上げました安全の確保は大前提なんです、加えて自然環境保全と、そもそもバランスが取れるものなのかどうかということやはり一つ大きな見極めるべきポイントではないかなということは感じていたところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

まああの、森林が崩壊をすればですね、その復旧に多額の経費と長い期間を要することになります。そのことを考えれば、災害に強い健全な森林整備を進めることが、効率的な治山事業そのものであるというように思っております。また、これから環境影響評価方法書に基づいた調査が実施をされると思います。安芸太田町に立入調査の許可を求めてこられたとき、どのように対応されるおつもりか、そのお考えを伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続いて、環境影響評価方法書に基づく調査の立入りの件でご質問をいただきました。当然この方法書がまとまればですね、それに基づいて調査を開始されるものと思っております。現時点では、そのための立入りの許可についてですね、拒否する理由は特にはないと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

先日の事業者の説明会では、風力発電設置想定範囲は示しても、設置が決まったわけではないということでもありました。環境影響評価方法書ですね、意見書に対する事業者の見解で多く使われていた文言でですね、回避とは場所を変えると、それから低減とは面積を狭める、または音を小さくすること、それから代償とは方法を変えるということで、事業の推進に変わりはないと強気の態度でありました。安芸太田町にとりまして、必要な事業であるとの明確な理由がなければ、環境影響評価手続と並行して行われることになっている地権者協議には、応じるべきではないと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○富永豊議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。1時30分より再開します。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時30分

○富永豊議長

それでは、再開させていただきます。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。9番、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

昼一ということで、皆さん、おなかのほうは満腹で眠気も差してくるのではないかと思います、その辺のほうはよろしく願いをいたします。どこやらの市では、やはりこういった議会中に居眠りということをちくられまして、行政と議会のほう、いろいろ問題になつとるところもあるようでございますので、その辺のことを加味しながらよろしく願いいたします。それでは、私、今回の一般質問として2件ほど質問を出しとります。1件目が、公共交通の抜本的な見直しについて。今朝ほど10番議員のほうも関連して、やはり公共交通に対して問われております。答弁のほうも的確なる答弁をされておまして、私が同じように、かぶせるように言うてもええもんかといういろいろ悩みましたが、ま、一応質問をさせていただきたいと思っております。それではまず、公共交通の抜本的な見直しについて、質問をします。今回、公共交通会議資料によりますと、広島電鉄バス三段峡線のダイヤ改正が提案をされ、三段峡高速道路経由広島バスセンター系統を1往復減便、可部駅前13時発三段峡行きを運行を終了し、また広島

バスセンター20時30分発可部駅前経由三段峡行きを可部駅前20時30分発三段峡行きに変更と説明がございました。ダイヤ改正を行う理由として、安芸太田町地域の人口減少により、高校生の通学利用、とりわけ三段峡線高速道経由を利用して広島市内に通学する高校生の利用が大幅に減少しているため、朝の三段峡発の1便と、午後の広島バスセンター発の減便を行って、運行の効率化を図るとのことです。利用者が少ないとはいえ、今まで利用されていた者にとっては不便極まりない状況になります。平成16年10月、旧筒賀村、戸河内町、加計町が合併し、安芸太田町となっては17年が経過いたしました。合併当時から地域に合わせた路線バス路線やあなたく事業と、地域住民のニーズに合わせた公共交通としての役割を果たしてきたのではないかと考えていると思いますが、人口減少やますます進む高齢化社会に向けた、1段階も2段階も上の取り組みが必要などではないでしょうか。そうした中、当然経費の節減も大変重要になってまいります。今回、運行している乗合バス車両、寺領、坂原線、加計高速線、病院線が普通自動車、ハイエースバン14人乗りに変更されるとお聞きしました。これも利用者数や経費を考へてのことと察しますが、車両変更だけで利用者の移動への不安は解消できるものではありません。私は、かねてからあなたくの有効活用の提案をしてきました。現状のあなたく制度は、徐々に改善されたとはいえ、まだまだ利用者にとって不満の残るものでございます。例えば、あなたく車両を利用し、路線別巡回バスの運行、もちろん料金一律で運行するもので、2月末に終了し、利用者から大変好評だった町内利用に限った700円定額タクシー補助に代わる制度の考へ方、路線バスの運行も含め、今回思い切った公共交通の見直しを図る時期に来ているのではないのでしょうか。今後も増加する交通弱者への支援のためにも、抜本的な見直しの考へはあるのかを伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、佐々木美知夫議員より、公共交通の関係、抜本的な見直しも含めたですね、ご質問をいただきました。あの一改めて、特に定額タクシーのことも触れていただきました。このあの一半年弱続けさせていただいた、あの利用状況なんかも含めてですね、後ほどまたこれは別途担当課のほうからもぜひご説明をさせていただければと思うんですが、その上であのこの公共交通の充実というのは大変重要であると私自身感じてるということはまあ、午前中にもお話をしたとおりでございます。特にあの、先ほどまずは4月の広電バスのダイヤ改正についても触れていただきました。これも大変あの一残念なことであり、私どもとしては、広島電鉄さんの経営状況が厳しいということはお聞きしながらも、議員ご指摘のように、町民の利便性を考へたときには、特に朝の便も含めてですね、1便減便になるだけで大変大きな影響があるものですから、何とか思いとどまってほしいということはずっとお話をさせていただいたところではあるんですが、あの一まあまあ正直、ま、県内全体でもこういう見直しが進められてる中、特に経済的ななんて言うんでしょうか、赤字だというだけではなくてですね、今のバスの運転手さんの確保も難しいという、そういう段階にも来ておられるようで、要はお金だけの問題ではないという語弊があるかもしれませんが、そういう状況の中で、やむなく我々としては減便するにしてもできるだけまあ、影響のないようにということでもろもろダイヤの調整なりをちょっと今、させていただいているところでございます。ま、そういった意味では、過疎が進む中で、だんだん今まで町のもろもろ支えてきた制度も立ち行かなくなっている状況が、本当に近づいてきているという中で、これまでどおりにはなかなか物事が進まない状況に来ているなということを感じております。その上で、公共交通の見直しというの、ほんとに今、しなければならぬタイミングにきているというふうに思っております。定額タクシーの助成事業、改めて来年度は、これの制度化に向けて進めていきたいと思っております。あの制度化に向けた課題は幾つかあの、午前中の質問でもお答えをさせていただきましたが、まああの、来年中にそういった意味では町内のまずは公共交通の見直しをさせていただく。加えて、これも午前中に申し上げました、三段峡線のフィーダー化、これ町外と言いますか、への交通網の整備ですね、ここら辺もまたその後、今度は来る課題でございますので、やっぱり対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。まあただ、先ほど申したように、だんだんこれまで町を支えてきた様々なシステムが、立ち行かなくなってる中で、ま、いつまでもそれを何とか維持してくださいということ言うのは難しい状況に来てるものですから、我々としてはもうむしろそういったことよりもこの状況を受け入れながら、その中でどういった形で町民の皆さんの利便性を確保することができるかということ、逆に我々のほうからも積極的に提案できるぐらいまで、頑張らないといけななと思っております。それがまあ、フィーダー化の話でいえば、例えば路線についても可部駅ではなくて、より町民の利便性を考へたときには、例えば新しい安佐市民病院を目標にするような路線を考へるべきではな

いかとか、あるいは町内の地域懇談会でも繰り返し、安野、修道地区の皆さんからは市内向けの便をやっぱり考えてほしいといったご提案もございましたので、そういったこともこの際、公共交通網全体の見直しの中で、盛り込めるように考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

それでは、企画課のほうから定額タクシーの利用状況等について、説明をさせていただきます。昨年10月から実証運行を行ってまいりました定額タクシーでございますが、利用申請の要件は、75歳以上の方、また75歳未満であっても運転免許をお持ちでない方や障害者手帳をお持ちの方を対象とさせていただいております。1月末現在で、75歳以上の人口は約1,900人でございます。このうち、定額タクシーの利用申請をされた方は、全体で598人おられました。そのうち、実際にご利用になった方は598人のうち348人でございます。申請者の58%の方が、実際にご利用になったという結果となっております。延べ運行回数でございますが、10月から1月までの4か月間で2,848、2,848件運行しております。乗り合いを含め、利用された人数は全体で3,512人ということになっております。この利用された多くの方は、月に4回から5回、通院や買物で利用された方が多いという傾向になっておるところでございます。今回の定額タクシーの実証運行では、あなたく、町内バスも同時に運行しております。あなたくあるいは町内バスから定額タクシーへ移行されたかどうかといったところを見てみますと、あなたく安野線、井仁、東区線において、あなたくの利用が減少しておりますので、この路線については定額タクシーのほうへ移行された方がおられるというふうに見ております。しかし、そのほかのあなたくの路線では、ほとんどの路線で変化が見られてないということになりますと、やはり自己負担分が安価なあなたくを、そのまま継続して利用されるといったケースもあるというふうを考えております。町内バスについてですが、こちらは乗車人数にあまり変化が見られておりません。したがって、通勤や通学利用、それからバスの利用に身体的に支障がない方、バスに乗るのに支障がない65歳以下の方が町内バスを引き続いて利用されたんじゃないかというふう考えておるところでございます。定額タクシーについては、利用された時間帯やそれに要した台数などをさらに分析を進め、あなたくの形態と定額タクシーの形態を時間帯によって分けることや、制度として持続可能となる利用者負担の考え方等を総合的に整理する必要があるかと考えております。また、広島電鉄三段峡線が減便されまして、路線のフィーダー化も広島市の計画で示されております。幹線の改変が今後進んでこようかと思いますが、これに対応し、さらに町内の交通モードもそれに対応する必要があるとございます。住民の皆さんが安心して移動ができるようにその支援策を構築してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

ありがとうございます。今言われましたように、あなたく制度と定額制度、これを並行する、今後という案で今まとめられているのかどうか伺います。それとあの、私の、今の、先ほどの提案ですと、あなたくを、定額タクシーも廃止にしてそれを両方合わせたような、要するにもっと利用できる方が、例えばあなたくになりますと予約制で今は現在やられとるわけですが、その予約なしでもね、ある程度巡回されると、当然あの時刻の設定は必要かと思いますが、そういった方法はないもんだらうかと。私、ずっとこのことは議会のほうに出させていただいて、ずっと思ってたことです。それはなぜかといいますと、私、あなたく運行をした経験がございます。そのときに利用者さんからは、同じようなこと言われて、例えば病院からの帰り、バスは空いているのに、1人しか乗ってないのに、同じ方面に帰るのに利用できないんだとか、いろんなそういった不都合で、そういった規則でやってるんで仕方ない面もあるんですが、あなたく、恐らく今10人乗りぐらいでやられてるんですが、そういったときにね、融通の利く、例えば乗せて帰ってもらおうとかということができないのではないかと、ずっと思ってたわけです。私の今提案しました巡回型、今のあなたく路線、5つか6つですかいね、あると思うんですが、そのルートを使いましてね、例えば加計市中とか、今筒賀の場合は東区線、週に1回、加計のショッピングセンターまで出る便がございます。これは土曜日だけなんです。じゃあ、平日にどういう利用ができるかということになると、加計病院まで行って、その後は路線バスなり、いろんな交通手段を使って加計市中のほうに出られていく。何とももどかしいといいますが、効率の悪いといいますが。病院内でおきますと、やはりその、あなたくの時刻までに済まさなければならぬとか、いろんな不都合な面が今

まではあるわけです。だから、これを解消するためにはね、ま、巡回型にして、ある程度時間定時で回ってくるようなバス路線といいますか、まあそういったアイデアを出していただいてね、やっていただけたらと思うわけですが、そういった思い切った、だからこの従来のそのあなたく制度、定額タクシーとかにとられるんじゃないに、一遍白紙に戻すぐらいな気持ちでね、そういう交通対策、公共交通対策に取り組んでいただけたらと思うんですが、その辺はいかががお考えでしょうか。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

新しい移動支援の在り方につきましては、やはり通勤、通学に対応するためにはやはり、定時制というのを確保していく必要がございます、そういった面ではやっぱり、今の町内バスでありますとかあなたくといった時間を、固定できる手段も必要かと思っておりますが、そのほかの時間帯につきまして比較的融通が利くような運行の仕方というの、検討してまいりたいと思っております。それで、今新聞、ニュース等でも出ましたが、広島電鉄の子会社になるんだと思うんですけど、スマートコミュニティバスのようなものを佐伯区のほうで運行を開始されておまして、これはあの、デマンド交通で予約があったときだけ定時的に運行していく、それもスマホを活用して、デジタルで乗り合わせ時間などを調整しながら運行していくという効率的なものでございます。やはり、こういったデジタルの力も利用して乗り合いを活発化させて、より効率的な運行につなげていくというのも大切な今後方法になってこようかと思っております。ですので、あの高齢の皆様方にもぜひスマートフォンなりを活用していただくような生活のスタイルというのを、併せて啓発していく必要があらうかと思っております。あとは、利用者のご負担の考え方ですが、サブスクリプションとか定額制のようなものなんですけど、ある程度皆さんで負担を分かち合いながら、路線を維持していくといったような考え方、全体で公共交通を維持していただくといったような考え方も、住民の皆さんに意識啓発も進めながら、持続可能な交通体系というのを今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

あのいろんな考え方があると思います。皆さんもご存じかも分かりませんが、広島市の緑井駅前にあるバス停、これはあの安佐南区限定だと思んですが、どこどこ方面、川内方面、毘沙門方面とかいろんな路線を組んで定時的に運行されてる現状がありますよね。人口規模が違うといえはそうなんです、そういった事例を見習ってでもね、ぜひこれを考えていただけたらと思います。次に移ります。2件目ですが、定住対策及び空き家バンク制度に対するより一層の対策を打とうということでございます。つい先日、中国新聞に「北広島町の未来」と題し、人口減少に歯止めをかけようと、空き家バンク制度、移住相談に乗る暮らしアドバイザーを配置したりして定住促進に取り組むなど、町と住民が協力して一定の成果が出ている事例があると掲載されておりました。移住希望者に空き家を貸し出すおためし住宅や、町内4か所の空き家を改修し、情報を発信し、芸北溝口地区において2年間に8件、24人がこれまで利用され、子育て世帯を含む4件、12人の移住につながったとあります。自治会長が地区の案内や食事会を開き、相談に乗るなど、親身になって世話をした結果だと書かれておりました。全国山間地域は、どこでも同じような悩みを抱え、少子・高齢化による人口減少に危機感を持って定住対策に取り組んでいる。本町でも今まで定住対策施策は事業化され、それなりの成果は評価できるのですが、いまいち物足りなさを考えたときに、先ほど北広島町の事例にあったように、移住希望者、本町在住者の配慮への親身さが欠けているのだと思いますが、いかがでしょうか。令和元年度調査で、本町の空き家は939戸とのことです。本年度に入っても増加していると思われませんが、その物件の中には少々の修繕で人が生活する上で支障がなく住める物件がたくさんあるのではないのでしょうか。町長も、今年度の就任当時からですね、この空き家対策、定住対策に力を入れると述べられておられます。で、令和3年度の予算概要の中でも、移住・定住部門において積極的な施策展開を進め、空き家バンク登録活動に自身も関わっていきたくて述べておられます。なかなか増えない登録件数、古い物件が何年も登録されている現状をどのように捉えられているのか伺います。また、加計辻の河原地区にオープンしたはじまりの家は、視察、体験客もかなりあると聞くが、定住への成果はいかがか。また、その体験された人への事後アプローチは行政が担っているのか、それとも地域商社あきおおたが関わっているのかも伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きましてあの、定住対策あるいは空き家バンク制度に関してご質問いただきました。ちょっとその1点だけあの、先ほどの公共交通の考えですね、あらためてすいません、大筋は企画課長が申し上げたとおりなんです、改めて佐々木議員のほうも考えておられる内容を、具体的にまた少しお話をさせていただきながらですね、あの検討させていただければなと思っております。結局、巡回型というか、あるいは定時バスというのは結局、空でも走らなきゃいけないと、そこがやっぱり経済面でいうとなかなか厳しい中で、空では走らないようにということだけれども、乗り合いは乗り合いでできたほうがコストが抑えられるよねということで、あなたくという制度が生まれたんだと思うんです。ただ、それでもなかなか難しい状況の中で、どうしていくか。便利さを考えれば、定時運行の路線型のほうがいいのかもかもしれませんが、あなたくでさえ基本的には定額で、要は何人乗ろうが乗るまいがとにかく一定のお金を払うというような仕組みになっておりますので、そこら辺がまあ実は我々も今悩んでいるところでございまして、逆に言うともうあの、注文いただいたときだけ動くという、究極の選択でやるタクシーのほうに今、どちらかというと寄せていきたいなということではあるんですが、改めてそこら辺も含めてですね、引き続き検討させていただければなと思っております。失礼しました。その上で、え一定住対策について、特に後半にお話があったはじまりの家の運用状況ですとか、定住への結果についてはですね、担当課のほうからまたぜひご紹介をさせていただければと思っております。その上で、あの私自身も、改めて定住対策あるいはまあ人口減少対策という意味で、この移住・定住の問題については最重要課題ということで取り組んでいるつもりでございまして。ちなみに、次年度の予算においてもですね、これはあの空き家の改修や、あるいは家財処分に関する費用への助成ですとか、さらにはあの今年新たに高校生を対象にした通学助成制度も新規につくらせていただきますが、これもあの昨年より大幅に増額をして対応をさせていただいてるところなんです、一方で、これはあの、行政報告でも報告をさせていただいたんですが、できることはもう先に進めさせていただくということで、空き家バンクの登録を促すための登録奨励金を交付する事業も取り組んでおりますが、これは様々な働きかけをしておりますけれども、残念ながらまだ今年度1件のみにとどまっているという状況でございまして。その原因について、これはアンケートも含めて取り組ませていただいておりますが、結論からいいますと、議員ご指摘のように、管理状態のいい家はたくさんあるんですが、そういう家というのは当然ずっと管理をされている、つまりはいつもはいないんだけど、休みのときには戻るとか、あるいは農作業時には必ず戻って使っているんだということですね、ぱっと見、空き家には見えるんだけど、実はそうではないというか、所有者の側からすると、いや、それは使ってるんですよということで、そこら辺がまあ、我々とちょっと意識が違うというか、そういう方々というのはやっぱり、空き家なんだけれども、ほかの人に譲りたくないという、利用実態とは別にそういう心理的な壁があるのではないかなと、改めて感じておりました、その意味で議員がおっしゃった、より親身になって対応をさせていただく、それは空き家の所有者もそうですし、あるいは移住される方に対してもそういう親身になって相談をさせていただく、あるいは相談に応じさせていただくということが、まあ、改めて重要なのではないかなと私も思っております、その関係で空き家の登録についてはあの、より所有者の方に、もろもろ事情はあるんだけど、ぜひ使わせていただきたいということをお願いをさせていただく。それに当たっては、信用度を上げるという意味で、私や、あるいは副町長を含めてですね、役場がやっぱり、しっかりとそれに関わりながら確保させていただくことが必要なんじゃないかなという意味で、移住・定住の予算措置だけじゃない、体制もこれから強化をしていく必要があると思っておりますし、その中でいうと、空き家の確保という意味では行政が表に、前面に出なきゃいけないと思ってるんですが、その管理、さらには貸す部分というのはむしろ行政のような画一的な対応ではなくてですね、より民間的なといいますか、そういう取り組みをする必要があるという思いもあって、空き家の管理そのものについては、例えば今思っておりますのは、地域商社に移させていただきたいなと。で、本町も移住・定住アドバイザーがおりますけれども、改めてその配置も、役場にこれまでは配置しておりましたが、その一部については、地域商社のほうに移させていただいて、よりお客さんに対してその身近な立場で働きかけをさせていただくということもこれから考えていきたいなと思っております。もう一つ、親身に対応するといいますか、本町の取り組みで足りなかったのは、民間の不動産会社さんを絡ませていくということで、これはやっぱり、実際の取引になりますとそういう資格が要るんですけども、本町はその段階で、これまで不動産屋さんがある絡んでなかったもんですから、後は当事者だけでお任せしますという対応がずっと続いておりました。結果として、取引という意味では、後々トラブルになることもあったりということも聞いておりますし、あるいは空き家バンクに登録されてる物件も売れ残りといいますか、相当長い期間登録は

されてるんだけど、借手がないというのは、例えば持ち主さんが思っている価格設定が、お客さん側からするとちょっと高いのではないかなというようなこともお聞きしております。そこら辺、適切な価格設定をするという意味でも、不動産、本業をされている方に関わっていただくということも重要ではないかなと思っておりますので、そういう部分も改めて今強化をさせていただいて、町内で2社、またもちろん町外にもたくさんおられますそういったところも関わっていただきながら、取組を進めていきたいなというふうに思っているとところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

瀬川地域づくり課長。

○瀬川善博地域づくり課長

はじまりの家のこれまでの成果及びまた定住への結果、それと利用後の対応について、地域づくり課から説明させていただきます。えー空き家活用による暮らし方や生活体験による地域への関心を深めるため、新たな住民を確保する取り組みとしまして、お試し体験住宅を昨年7月から運用を開始したところでございます。安芸太田町への移住・定住を検討されている方を対象として、施設見学会や短期間の貸出しによる居住体験を行っております。居住体験をされる際には、実際の暮らしをイメージしていただけるよう、観光地巡りまた森林セラピー、陶芸など様々な体験プログラムを用意して利用いただいております。町ホームページ、マスコミへの情報提供によるテレビ放映、新聞掲載などで広く呼びかけを行い、現在施設見学会を2回開催しまして12件、23名の参加がありました。その他、居住体験では10件、32名が利用され、その他施設、取材対応等7件の利用があり、総利用者数は88人となっているところでございます。居住体験で利用された方の多くは、広島市在住の50、60歳代の夫婦または3人家族となっており、利用される際には生活雑貨、食材を町内購入されるなど、地域内消費にご協力のほういただいております。景色がよく、周りが静かで快適に過ごしやすかったと評判もよく、移住について前向きに検討を進めていきますとの意見もいただいております。施設利用された方には、空き家バンクや子育て支援策などを紹介して町の魅力情報の提供を行っておりますが、地域づくり課で移住相談を受けたものは現在3件、その3件とも空き家バンクへの登録をさせていただいておりますが、成約には至っておらず、定住に結びついたものは現在ゼロ件となっているところでございます。施設利用された方で空き家バンクに登録していただいている方からは、はじまりの家のイメージを強く持たれ、はじまりの家のような住宅の間取りと環境を希望されております。現在では、はじまりの家のような空き家バンクへの登録には至っていない現状となっておりますが、今後地域の自治会長さんにも協力などをいただきながら所有者等などに働きかけていき、空き家の掘り起こしを積極的に取り組んでいきたいと考えております。利用後の対応についてですが、現在地域商社、地域づくり課が連携して、相談対応があった場合についてはそれぞれが対応している状況となっております。以上でございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

ありがとうございます。はじまりの家でも、空き家バンクの間合せも件数は多分増えてるとはお聞きしております。わし、その件は重々承知しとるんです。何を言いたいかというたら、先ほど町長が答えられました、親身さ、要するに事後の対応ですね。あの、見に来られた。たくさん見に来られた、あーよかった、その中で安芸太田町に移住したいという方が何人かおられるというような結果、その視察によりね。それは分かるんです。私が言いたいのはそれから後です。要するに、どういうふうにその方々に、例えばですよ、あの町内じゃないから町外の方がほとんど、先ほど言われますと広島市内がほとんどであるという話ですよ。広島市内に出向いてか、ね、そういった説明をして、例えば昨日テレビでやってたんですが、長野県の空き家バンク制度ですか、空き家があるところに何人か日にちを決めちゃって何組かのお客さんに、その行政が連れて歩いている。この物件についてはどうか、この物件についてはどうか。そしたら、そのお客さんたちは、その物件についていろんなご意見がある。当然、売り物件であれば金額も示し、賃貸物件であれば家賃が幾らでござるといった説明も事細かくやられてるんです。わしが言いたいのはそこなんです。ここなんです。ただ空き家バンクがあってそれをのぞかれて、あ、ここもいいな、あっこもいいなという話じゃなくて、その方々は、安芸太田町に興味があつてそういった空き家バンクものぞかれてるし、えーはじまりの家にも泊まれるなり見学なりされてるわけです。その後のフォロー、要するに、出向いていくのもいかがなもんかとは思いますが、やはりそういったお客さん、せっかく安芸太田町に興味を示されたお客さんに対して、今言いましたとおり、先ほ

ど体験がどうのこうのありましたよね。そういうのもいいんですがよ、いいんですが、事細かくその地域のこととかといった姿勢までやってはどうかということなんです。そうでないと、例えば物件も幾ら、例えば登録されたとしても、興味がある人は、この物件がある、ホームページをのぞいて、あーこの物件が幾らだ、家賃は何ぼだと、で、お客さん、そのいろいろ考えられると思うんですよ。この物件がいいのか悪いのか。で、例えば連れて歩くと、ここはよくない、この家はここがいい、ここが悪い、ここをもうちょっとこうすれば住めるよねとかという話になってくるわけです。そこまで立ち入ってほしい。定住アドバイザーがおられますよね、町内に。で、この2人、若い女性が2人だと思うんですが、やはりその方々にそれだけの負担をかけるのは、なかなか難しいところもあるんだと思います。だから、例えば、これも男性、女性はなあってしょうけど、やはり専門員をつけて、要するに定住対策課なり定住対策室なり、そういった部署を設けてでも、その定住対策に専念すべき人がおってもええんじゃないかと私は思ってるわけですが、そういう考えはありますか。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めて、幾つかご提案もいただきました。ありがとうございます。あの一基本的には、もうまさにあの一議員ご指摘のとおりだと思っております。はじまりの家のことについては、まあ、今年度から実は始めさせていただいた事業でございまして、正直いろんな方にまず来ていただく、そのための体験を、もろもろツアーの中身についてつくらせていただくというのは、今年のごとでございまして、その体験についての感想などは聞いておるんですが、それからまたさらにそれを踏まえて、体験していただく方々に、定住に結びつけたさらなる一押しというのはこれからの課題だと思っております。だからこそ先ほども申し上げた、町内で今確保してる移住・定住アドバイザーの配置換えを考えたいということも言っております。その上で、まああの我々、私自身としては、もちろんそういった意味で、関心を持っていただいた方にさらなる追加情報なりを提供していくということも重要だと思ってるんですが、その追加情報としてこういう物件もありますよ、ああいう物件もありますよ、というその物件がまだまだ足りない部分をまずは強化していかなきゃいけないなという思いもあましてですね、その部分で先ほどご答弁させていただいた、少し我々幹部はそういう空き家の確保、来ていただくときの住む場所の確保をまず頑張ろうということで話をさせていただいております。ただ、当然ながら、そういう物件が増えればまた今度はそれを案内をしていく取り組みも必要でありますし、特にまあ心配をしてるのはいざ入ってきていただいても、その方々がなかなか地域に溶け込めないということも大きな課題だと聞いておりますので、そういう部分は今の移住・定住アドバイザーだけではなく、例えばあの、もう少し年長者で地域のこともよく知っておられる方のようなそういう方に、今ご指摘いただいたような定住の応援をさせていただき役割を、ちょっと改めて設けていくことも必要なのかなというふうにお聞きしながら感じたところでもございまして、それはしっかりと受け止めさせていただきながら対応させていただければと思っております。あの一こういう案件というのは、あの一各地域、地域でやっぱり競争の部分があるもんですから、放っておくと、その来てもらうときの予算的なその応援合戦になりがちだと思うんですが、本町の状況を考えると必ずしもそういう応援合戦よりはですね、やはり対応の部分で、あの議員ご指摘いただいたような親身に対応させていただくというところで、むしろしっかりとあの、ほかの地域以上に頑張るほうが本町の姿勢としては、合っているのではないかなということは思っておりますので、議員のご指摘を踏まえてこれからまた体制をしっかりと取っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○富永豊議長

佐々木議員。

○佐々木美知夫議員

答弁ありがとうございます。ぜひね、あのこれ、定住対策というのは全国どこでもやってるんです、同じようなことを。じゃあ、どこが違うのかといたら、さっき言ったように親身に取り組むとこか、ただ単に空き家バンク制度へののってますからとかといった思いがあるのか、それだけの違いだと思ってるんです。だから、いま一つ奥に入り込んで、というところすぐ不動産屋じゃないんだからちゅう答えが返ってきたんですが、今までは。そうじゃなくてね、あの不動産屋さんほどしなくてもいいとは思ってますが、やっぱり来られた人というのは、その人と話をして、ああいい町か、ね、いい町なんだ、人がみんないいんだとか、となるわけですよ。随分前になるんですけど、高齢者の方が結構この安芸太田町へ入っておられます。その方たちが言われたのは、担当者さんが本当に親身になって世話してくれ

たというお話をされたことがあります。年配だけじゃなしに若い人も多分そうだと思っておりまして、その辺のところをよくよくお考えになられて、今後この制度、定住対策等を進めていただきたいと思えます。以上で終わります。

○富永豊議長

以上で佐々木議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。2時 25 分まで空気浄化でお願いします。

休憩 午後 2 時 1 3 分

再開 午後 2 時 2 2 分

○富永豊議長

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3 番、平岡昭洋議員。

○平岡昭洋議員

皆さん、こんにちは。えー私、4 年前に議員になりました、その前は、皆さんはほとんどご存じだと思いますけど、証券会社におりましたので、たまには証券のことも言ってみようかなと思ひまして今回とつ議題の中に話題として入れております。えーまず、第 1 の議題に入ります。質問ですね。本町の地球温暖化に対する基本観とその行動について問う。皆さんは、昨年世界で一番車を販売した会社はどこメーカーかご存じでしょうか。新聞やテレビで随分伝えられましたので、当然ご存じの方も多いと思いますが、日本のトヨタです。年間販売台数が 952 万 8,438 台で、5 年ぶりに世界でトップになりました。コロナ禍ではありますが、今期は 2 兆円の利益が出ると予想されています。これも、世界の自動車メーカーではトップと思います。トヨタは、会社の価値を表す時価総額、発行株数掛ける時価、これが幾らかということですね、これが約 27 兆円。約ですね。現在、日本で最大の会社です。それでは、世界の第 1 位は現在一体どこでしょうか。GM でしょうか。フォルクスワーゲンでしょうか。それとも、日本のトヨタでしょうか。実は、あの有名なイーロン・マスク率いるテスラモーターです。時価総額は、現在約 80 兆円になります。テスラは、2003 年に創業して、まだ 18 年の会社です。昨年の自動車販売台数は約 50 万台、利益は 280 億です。それも、昨年、創業以来初めて黒字になりました。自動車販売台数でトップのトヨタの 19 分の 1、利益でトップのトヨタの 70 分の 1 の会社が、現在の株式の価値では 80 兆円と、何とトヨタの 2.8 倍になります。これは、もしかしたら世にいうバブルかもしれません。それでは、なぜ今世界の投資家は、テスラに対してアナリストも想像を絶するような高い評価をたたえているのでしょうか。答えは、皆さんもご存じだと思いますけれど、テスラは E V、すなわち電気自動車の専門メーカーだからです。それではなぜ、E V の専門メーカーであるテスラがこれほど投資家から多大な評価を受けているかということ、そこにまさにガソリン車による地球環境問題があります。私たちは、自然豊かな安芸太田にいますので、このまま自然を守っていれば環境汚染の問題などあまり関係ないと思っているかもしれません。また、80 兆円なんてお金があれば、予算の捻出に頭を悩ませている、そんなことはないのにと思っている総務主幹がいるかもしれません。しかし、安芸太田町の空や大気は、世界とつながっています。本町においても、近年の異常気象は既に私がお話しするまでもないと思います。このテスラモーターの時価総額 80 兆円の意味は、既に世界の投資家の大きな潮流は、ガソリン車による大気汚染は人類の持続可能な成長には容認できない、そう言っているのです。本町では、自然を生かしたまちづくりを標榜しています。実際、昔から急峻な山に囲まれ、豊富な水源を利用してダムを造り、山の木材を利用して木工製品や炭を焼き、冬はあり余る雪を利用してスキー場を造り、自然の恵みとともにこの町は生きてきました。その恵みを与えてくれた自然が、今大気汚染により少しずつ崩れようとしています。実際、日本の気象庁では、1898 年から 2019 年、約 120 年間で日本の平均気温が、1.24 度上昇したと報告しています。また、一部の報道では、今後 10 年間であと 0.3 度上昇して平均気温がプラス 1.5 度になると、もはや温暖化の波に制御が利かなくなり、2050 年までにプラス 4 度まで平均気温が上昇する可能性があるかと伝えています。そのときは、あらゆる災害や飢餓に見舞われ、きっと人類は存亡の危機に直面していることでしょう。今、世界はそのような事態を防ぐために、2050 年カーボンゼロを目指して、今後 1,000 兆円単位の投資が起こると言われています。美しい自然を守り、それを生かしたまちづくりをしたい本町として、また自然エネルギーのふるさとのような本町として、現状をどう考え、自然を守るために、本町が生き残るためにカーボンゼロを目指す日本のみならず、世界的な潮流の中でどのような指針を立て行動しようと考えていますか。そのことを聞きたい。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

平岡議員より、地球温暖化に関する大変大きなご質問をいただきました。あの一改めて、私が言うまでもありませんが、温暖化問題、大変大きな影響を与える、あるいは深刻さからも含めてですね、それこそ今議論になっておりますように、人類の生存基盤にも関わる問題であり、最も重要な環境問題の一つと私自身も認識しております。あの実際、国としてもそういう方向で改めて動いていくということで、ご紹介ありましたとおり、菅首相も 2050 年までに二酸化炭素排出量をゼロにするという目標を掲げておられるところであります。一方で、本町においても、もちろんそういった方向で、ただしなかなか規模感でいうとかなり小さいながらもですね、温暖化を抑制する緩和策とそれから温暖化への適応策、この2つでそれぞれ取り組みをしてるところでございまして、その中身については、担当課のほうからお話をさせていただければと思っております。その上で、やっぱりカーボンニュートラル、その排出源の中でも特に大きな割合を占めるのが、発電分野でございまして、この点においては、実はあの、本町自身はかなり、水力発電所の設置という形ではかなり大きく寄与しているところでございます。実際に今本町内での水力発電所の出力というのはですね、合計いたしますと約 17 万キロワットということで、この段階でまあ、話題に上がっております広島西ウインドファーム以上の規模を擁しておりますし、発電効率も含めればですね、当然もう既に大変大きな、二酸化炭素の排出については貢献をしておると、本町の世帯数を大きく超える 36 万世帯分の電力を実際に供給をしてる、といったような寄与も既にしてるところでございまして。その流れでいいますとですね、加えて私自身は、まあ再生可能エネルギーという意味では、バイオマス発電、この部分の導入についても関心を持っているところでございまして、何万キロワットというのは正直なかなか身の丈に合っているわけではないと思っておりますけれども、そういった観点での寄与という点でも、このバイオマス発電というのについても引き続き取組を進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

私のほうから、それではあの町が取り組んでおります地球温暖化の緩和策と適応策の主な取り組みについて、答弁をさせていただきたいと思っております。まず、温暖化を緩和していくという緩和策についてでございますが、町では平成 30 年度に、法に基づく安芸太田町地球温暖化対策地方公共団体実行計画を策定しております。この計画は、町の事務事業によって排出されます温室効果ガスの削減目標を掲げますとともに、この目標達成に向けた取り組みの基本方針を定めたもので、町施設の設備の効率化でありますとか省エネ行動等に取り組んでいるところでございます。具体的には、安芸太田病院の空調、給湯器の効率化や、役場庁舎のLED照明の導入などを実施しております。こうした様々な取り組みの効果もございまして、削減率も順調に推移しているというところでございます。今後も、事業者や町民の皆様の模範となりますように、こうした設備の効率化でございまして、省エネ行動等を率先して取り組んでまいります。次に、温暖化適応策というところでございます。温暖化による気候変動によってもたらされる自然災害でございますとか、異常気象等への対応としまして、今年度策定の国土強靱化地域計画をはじめ、防災マップや太田川水防災タイムラインなど、災害に備えた取り組みの充実とともに、高温や低温時の異常気象時には、防災無線等による住民の皆様への注意喚起等の対応を行っているところでございます。この適応策に関しましては、気候変動への対応の重要さに鑑みまして、気候変動適応法、こういった法律も施行されているところでございます。先ほどの災害に備えた取り組み、こうしたことにとどまらず、いろんなことへの影響というものも考えられますので、こうした課題に対して適応できるよう、今後関係課等で連携を図りながら、必要に応じて適応策等の検討を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○富永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

今、承って、じっくりぜひ考えていただく。あの私、証券市場においてですね、何が分かったかという、株価とは一体何かということが分かったんですね。株価は、その会社の絶対的価値を表すものではない。その会社の資産が、1,000 億円ある会社が実際は 800 億円の評価しかされていないこともあるし、今のテスラのようにですね、過大な評価をされていることはあると。何を表すかということ、時代の新しい展開を本当は予想している。これからの時代が一体どういう時代を迎えるのか、何を必要とされて人間はどう生きていこうとするのか、そこが株価に現れております。ですから、今異常と思っていることは 20 年後、10 年後には何の問題もない話になっていたりと、今が普通に間違いないと思ったことが

10年後、20年後には全く違う話になってる、そんなことは日常茶飯事です。ただ、株価は、何かを予見しています。ということは、このテスラの例だとか、いろんな面の動きを見ていると、やはり地球温暖化に対する世界的な大きな動きが出ます。そこに安芸太田町がもし乗り遅れると、本当に安芸太田町は2040年、3,300人のただの町になってしまうと私は本当に危機感を持っております。そういう点で、逆にですね、私は標語をつくって、自然エネルギーのふるさと安芸太田とって打ち出すと。ダーウィンのことを申し上げましたが、生き残った種は変化に対応できたものだったと。安芸太田も今の大きな変化をよく見てください。そこに起こってることをしっかり見据えて動かないと、大きく間違えると私は思っています。それが、町で皆さん一生懸命論議して結論を出すことではないかなと私は思います。この問題については、1問の質問についてはこれで終わります。えー2問目です。本年度の本町の観光事業の現状と来年度の戦略について。自然のすばらしさを体現できる観光では、本町は県内有数の資源を有しています。今、1年にわたるコロナウイルスの蔓延もようやく収束の光が見えてきています。今こそそう遠くないアフターコロナの到来を見据えて、県内に、国内に、そして世界に打って出るチャンスが来ているのではないかと思います。そのためには、観光客の動向をしっかりと把握し、機を失することなく矢継ぎ早に施策を講じる必要があると思います。来期の観光事業の発展に向けて、いかにスタートを切るか。そのことがコロナ後の本町の観光の成否を決めるとまで私は考えていますが、本町ではそのグランドスケジュールはありますか。そこで、以下の質問に答えていただきたい。1、現在分かる限りの観光入り込み客の状況、含むウインタースポーツ、ま、今季ですね。2、観光客の来町の一番の目的は何か。3、観光売上げで収益寄与率の高かったものは何か。4、来町者に定住・移住につながる仕掛けはあるか。5、来町者が本町の何に不満があるか認識しているか。6、前年度に比べて観光事業促進に寄与したことは何か。上記を踏まえて来年度の観光戦略を聞きたい。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、あの観光についてのご質問をいただいております。今あの、列挙していただきましたそれぞれの状況、入り込み客数の状況ですとか、あるいは来町者の目的、えー収益率のよかったもの、移住・定住への取り組み等々については、また後ほど担当課よりお話をさせていただくこととして、私からはその上での、特に観光戦略、来年度というお話がございましたが、それについて少し触れたいと思っております。あのーこれも、私も就任当時から、自然を生かしたまちづくり、その一つとして観光をぜひ主要産業の一つとして捉えていきたいという話をさせていただいております。また、その具体的な取り組みとして、特にまあ、道の駅周辺施設の再整備計画については、これはあの、えー4年の任期のタイムスパンもあるものですからこれについてはいち早く始めさせていただきたいということで、昨年夏から実際に取り組みを始めたところでもございました。その上で、新年度、これは予算も含めてですが、観光部門は体制を強化しなきゃいけないという思いで、機構改革においては、産業振興課と商工観光課を統合して産業と観光がしっかりと連携できる体制をまずつくるということ、その上で観光の実務運営については、できる限り行政から地域商社のほうに移させていただき、またその地域商社自身も体制をより強化をさせていただいて、その観光の実務面、それはより民間に近い手法でやはり進めていかなければいけないという思いでございまして、そういう体制をつくって効果的な取り組みを進めていきたいと思っております。またあのその上で、具体的な観光戦略でございまして、これは本来はやはり、しっかりと時間をかけて、今、議員ご指摘のようなこともしっかりと調査をさせていただきながら少しずついかなければならない問題であり、本町の観光振興基本計画はあるんですが、その振興基本計画の下に今お話にあったような戦略も縷々考えていく、というのが当初のお考えだったとも聞いております。その点実はまあ、来年度手がけていきたいなということも考えておりますし、道の駅の再整備の問題も、これは道の駅だけではなくて本町の観光と、それから産業の起爆剤として取り組みたいという話をしておりましたものですから、当然その中でも観光戦略での道の駅の在り方というのも議論をさせていただくわけでございますので、その点もまあしっかりと進めていきたいなと思っております。ちょっと前置きが長くなりました。そういった取り組みをしながら、来年度の観光という意味では、これは少し私見も入りますけれども、もともと今年度、コロナの中でなかなか厳しい状況ではありましたが、マイクロツーリズムをはじめ、やはり安芸太田町の自然のよさを改めて多くの皆さんに認識をしていただいたのではないかなと。先ほど逆にえー議員からも、えー温暖化の関係でその潮流をうまく捉えなさいという話がありました。コロナのこともやっぱり、新たな潮流なんだと思います。その意味では、近場のそういう自然に対して触れていくという流れというのは、これ、大きくなっていくのではな

いかと思っておりますので、えーコロナが、これはどうなるかは分かりませんが、このままもし落ち着いていけば、それこそゴールデンウィークあたりからも、例年以上に多くの皆さんに本町に訪れていただけのではないかなという感じがしております。その流れをしっかりと踏まえて、えー我々としては、来ていただいた人が単なる通過客というか、あるいは1回来たらもうおしまいではなくて、リピーターになっていただく、そんな取組が重要ではないかなと思っております、まあある意味インバウンドがない分、広島市内あるいはこの近隣町村の観光客をターゲットとして、えー例えば自然に触れて癒やしと健康を提供できる町ですとか、あるいは広島市民の命の水を育む源流域ということで定期的に安芸太田町に来ていただくような仕組みですとか、それが例えば最近でいうと体験型の観光ですね、うちでいうと民泊やヘルスツーリズムといったもの、これを、しっかりメニューを早急に充実をしていかなければならないと思っておりますし、またあの、特に地域商社が今中心になってCRMもですね、顧客を中心に考えて利益を最大化する手法とよく言われます、まあ、しっかりデータベースを作らせていただいて、適時的確に必要な方に安芸太田町の魅力ある情報を発信していくような取り組みをすとか、そういった部分というのはそれこそ来年度早急に進めていく必要がある、それも行政がやるというよりは、先ほどから申しております、より民間に近い立場で、地域商社中心にですね、進めていく必要があるかなと思っております。あと、これは、特にもう一つ気をつけなければならないのは、お客さんにたくさん来てもらうだけじゃ、やはり不十分で、来ていただいた皆さんにお金を落としてもらう工夫というのも改めて加えて考えていかなきゃいけないと思っております、その意味でも、先ほどお話をした民泊、ヘルスツーリズムを含めた体験型観光、アクティビティーを増やすことによって、来てみるだけじゃない、体験してお金を落としてもらう、そういう部分もやはり、力を入れていく必要がある。そのために実は今ちょうどやっておりますのが、地域商社の中です、事業者と連携を深める取り組み、まああの、事業者の皆さんと地域商社が定期的というか、集まって意見交換をする、場合によってはその中で新しい観光型、体験型のアクティビティーをつくっていく、そういう、ま、連携の仕組み、体制も実は今、えーとにかく来年の早い段階でつくろうということで事業者にも今、働きかけをさせていただいております。あのそういった形で、町内全体でも連携を行っていくような体制をやったり、取っていきなというふうにも思っております。あと、付け足しというわけじゃないんですが、今年オリンピックも一応予定はされてるということで、場合によってはインバウンドも改めて受け入れるような状況になるかもしれません。それにもいち早く対応できるように、今年度はなかなか事業ができませんでしたが、そのことについても、オリンピックの対応も含めてですね、柔軟に対応できるような取り組みも進めていきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

片山商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

3番議員さんからご質問いただきました6問について、担当課より答弁をさせていただきます。まず、現在分かる限りの入り込み観光客ということでございますが、例年各年の入り込みは1月から12月までのスパンで調査し、現在各事業者より調査を行っております、春に県に報告し、皆様のほうには6、7月に公表されるというスケジュールでございます。こういった中でございますので、現在掌握しておりますのは11月までの暫定速報といえますか、そういった数値で申し訳ないんですが、報告をさせていただきます。元年度の同時期と比較した入り込み観光客の増減の比率でございますが、押しなべて1月から11月までが対前年同期比でマイナス6.3%となっております。なお、月別で一番影響が大きかったのはやはり連休、帰らないとかといったのも含めましてマイナス17.1%の減、逆に減少が少なかったのは11月でマイナス1.1%の減となっております。いずれの月も減少でございます。昨年は町内イベントが全て中止された影響もございしますが、議員等もご指摘なりご感想があったように、密にならない中山間地を訪れる観光客が顕著に増加した結果、押しなべて6%減の減少で収まったのではないかと推測しているところでございます。そうはいいまして、おとし58万9,000人の入り込みがございました。それで換算すると、約3万7,000人の減となります。次に、ウインタースポーツの状況でございます。3年ぶりの降雪となりました今季につきましては、計画目標が大体12月と3月が5,000人、1月、2月は2万人を見込んでおりました。近隣市町のスキー場3件が閉鎖した、そういった影響も含めまして12月が1万500人、1月と2月、これは23日までの集計ですが、2万7,000人とそれぞれ計画目標人数の1.4倍となっているところでございます。しかしながら、コロナで感染等を心配される方が駐車場で、自家用車の中で食事をされる風景も見受けられたことから、スキー場のビュッフェ等のコーナーでは会食を控えるといったこともあって、ビュッフェ内、売店の中で行列、満席になる状況は

なかったという報告もいただいております。2番目に、来町の一番の目的はということでございます。こちらにつきましては、議員のほうからもいただきました、やはり大半の目的が四季の自然、溪谷美、紅葉を見に訪れる方が圧倒的に多く、昨今、登山あるいはハイキング、近年テレビの影響も含めたキャンプブーム、そういったことで訪れる方が増えていると見受けられます。3密を避けられる中山間地を目指すという気持ちが大半であると思っておりますし、GoToキャンペーンの停止後も、そういった多くの方が本町を訪れているという傾向がございます。3番目に、観光売上げで寄与率の高かったものということでございますが、当課のほうで町内事業者の売上げ全てを掌握しておりませんが、顧客の増加が顕著に見受けられた、道の駅周辺の状況を報告させていただきます。指定管理者からの報告値があるということでございます。まず、来夢の売店の売上高ですが、5月の連休閉鎖等々の影響があった時期は減少しておりますが、8月以降に挽回したため、通年ベースではほぼ変わらず2,780万円の売上げとして推移しているところです。一方で、産直市の売上げは、7月、12月が23%の増となっており、例年より700万円伸びて3,740万円の売上げを達成されたと伺っております。また、付近のチャレンジショップの各店舗の売上げにつきましては、金額ベースではなく対前年同期とのパーセンテージでございますが、4月、6月期は2割減少、7月から1月までは5割の上昇が見受けられます。しかし、室内で飲食する店舗につきましては、逆に2割減少となっております。先ほど申しましたように、山に行くことも含めてテイクアウトの食品類の売上げが高まっていると、ニーズが高まっているとうかがえます。しかしながら、春、秋に向けて実施した中小企業の助成金、本町が行っておりますし、広島県におきましても2月定例議会のほうで追加措置された頑張る飲食店の助成金等々もございまして、町内各事業所が必ずしも好転してるとはまだ受け止めている状況にはございませんので、補足させていただきます。4番目、来町者の定住・移住につながる仕掛けはあるかということでございますが、先ほど議員のほうからもありました移住・定住のほうは地域づくり課のほうから補足をさせていただいているところでございますけれども、筒賀ふれあい農園、所管しておりますふれあい農園のケビンも平成29年にお試し住宅を登録しておられます。開始以降について、現在まで9件、26人が宿泊、大体平均で1週間から2週間と伺っております。そういった実績はございます。しかしながら、先ほども地域づくり課にありましたように、なかなか移住の、定住の案件につながっていないというのが実際とお聞きしております。5番目、本町の何に不満であるかという案件でございます。若干データが古いんでございますけれども、先ほど申しましたが、町長のほうから申しましたが、観光振興計画、その策定の年度あたりに三段峡ゲートウェイ事業として平成27年度に調査した数値がございまして、本町の不満足度第1位が魅力的な特産品が少ない、第2位がトイレが少ない、第3位が道の駅が充実していない、でございます。第1位に関しましては、祇園坊干し柿を扱った加工品や漬物焼きそばなどのB級グルメ等々で売上増加を目指しましたが、それ以外の特産品、料理については現在進行形も含めて飛躍的な増加にまでは至ってはおりません。今後、企画課、産業振興課と連携しながら、協力事業者への展開を進めていく予定でございます。第2位のトイレに関しましては、三段峡内では黒淵トイレ、今年度は水梨トイレを整備しているところでございます、県事業でございますが。そういったところで水洗化、洋式化は進んでいるかと思っております。しかし一方で、町内の施設に関しては、財政的な課題も含め、計画的な洋式化を順次進めていくこととしております。第3位の道の駅の充実につきましては、こちらも今年度、来年度、産業観光振興戦略の作成及び来夢とごうちの周辺整備基本計画の策定において、詳細を策定委員会と協議しながら策定してまいります。また、苦情メールで町の観光客からいただいている部分では、やはり繁忙期にどうしても顧客サービスといいますか、配慮が足りないという苦情もうちのほうに届いております。こういったご指摘につきましては、事業者のほうに状況提供して、指導をさせていただいているところです。最後、6番目でございますが、観光事業の促進に寄与したことは何かということでございますが、イベントはなかったのでそういった部分での減少はしておりますが、やはり観光情報の発信につきましては、当課としましても可能な限りPR活動を展開しております。県の観光連盟も体制が変わり、県のウエートから連盟のほうへかなり力をシフトしていらっしゃるし、来年度もホームページ更新とかですね、いろんなことをされていると伺っております。ま、こういったふうに、自然志向、景観を楽しんでいただいたこと、3密を避ける、田舎志向が、本町のよさを感じていただいたことが大きいというふうに考えております。また一方で、Come Upキャンペーン、町が行ってございましたキャンペーンには、やはり事業者のほうも衛生管理といいますか、コロナ対策ですね、のほうに講じられておりますので、おもてなしの手法としましては、受入れ環境が以前よりもよくなっていると感じているところでございます。今後も、こういったことに留意しながら、国内外の動向を見ながら、観光PR等々を強力で推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

ま、新たな質問はないんですけれど、皆さんは本気でやっていらっしゃると思いますので。一番必要なことは、こういう情報をみんなで共有して、何が足りないのか、何が必要なのかということをお互いの中で頭の中には入れとくと。いつもそう思ってこういう質問をしていることは結構多いです。皆さんは、それなりの、その課のプロですから一生懸命考えてる。ただ、1人で考えたところでは限られてるんで、全員で共有してですね、何らかいいことができないのかということ。さっき言われたように、同じようなチャレンジショップとかいろいろなどの業者とも話し合っ、どうしたらいいんだろうというようなことをやっぱりきちっとやるとかですね、そういうことが必要ではないかと私は思っております。以上でこの質問は終わります。それでは、3番目の質問に入ります。林業再生の構想はあるか。山林が面積の88%を占める本町では、もし林業の再生がかなえば町の発展にそれは絶大な効果をもたらします。豊かな自然の恵みを最大限生かすことで、この町はこれまで生きてきました。林業の復活に対してこれから町としてどのような戦略で臨みますか。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、林業再生に向けたあのご質問をいただきました。あの、議員ご指摘のように、本町総面積3万4,189ヘクタール、そのうちの88.4%が森林ということで約3万ヘクタールがですね、森林になると。さらに、実は民有林が大体2万ヘクタール、さらにそのうちの人工林というのは1万4,000ヘクタール分ぐらいあるもんですから、推定される蓄材積180万立米ですね、本当に大きな、ある意味町の大きな資産と言えるものだと思います。しかし、その大きな資産というの、材価が低迷をし、また伐採等々における経費も高くなっていく中で、林業を取り巻く環境は大変厳しく、まあ今としてみると、当時は大変皆さん頑張っていたいて、将来の投資だということで木を植えてきていただいたわけですが、なかなかその元を取るとかは難しいという状況でもあると思っております。一方で、そういった林業、いわゆるその経営的な部分だけではなくて、山林が果たす役割としての公益的機能ですね、午前中にもお話がございました。そういう部分でも山林というのは大きな役割を果たすのではないかとご指摘も近年大きくなっておりまして、当然当町においても、先ほどからお話をしております自然を使った観光も含めてですね、そういう分野というのが脚光を集めている部分がありますが、えー元に戻りまして、山を持っておられる方からすると、やはり最終的には、資産的価値としての林業再生を、やっぱり考えていかなければいけないなと思っております。えー本町においては、その林業を再生をするまずその戦略云々の前の大前提として、これまでというか、今年やってきましたのが、ま、実は経営管理がされてる山と、そうでない山をまずはしっかりと明らかにしていくということでアンケート調査を進めていると、実態調査をまずはさせていただいてるところでございまして、その中で経営管理がされてない山は、さらに集約できるものは集約をさせていただいて、その上で森林経営管理法に基づいて、町がその経営管理権を設定して管理をさせていただく、あるいは管理していただける事業者さんに管理をしていただくと、そういった取り組みをまずはさせていただく、そのための意向調査を今現在やっておりますし、またこれ、来年度に向けても引き続き進めていくということだと思っております。その上で、私自身が感じておりますのは、こういう状況を、なかなか簡単に材価が高くなるということはいま正直難しいと思っております。コロナによってさらに材価が低迷したこともございました。あの、そういう材価が低迷する中でもやっていける林業というのを、やはり私としては模索をしていく必要があると思っております。例えば今年度の予算でも少し入れさせていただきましたが、まあ県や国のほうでは、主伐期に入ったものはですね、基本的には皆伐をして、またあのどんだん材を出して、またその山には木を植えればいいじゃないかという施策を取っておられますけども、必ずしもそうではなく、材価が安いときにたくさん材を出す、そのことによってもうけを出すというのは難しいもんですから、えーそうではない、例えば収入間伐や、主伐期を迎えた森林の場合、択伐施業を、これを進める方法もあるのではないかとということで、そのための選木技術の習得をするための講習、それを支援する予算を来年度盛り込ませていただいたり、あるいはえー収入間伐や択伐施業をしやすいように、広島県の補助規格を満たさない林内路網の整備に対する補助などを実は来年度盛り込ませていただいております。皆伐によらない森林の伐採と森林所有者の所得向上、これを図りたいと思っております。まあもう一つは、あの同じく皆伐を前提としない長伐期多間伐施業と言われております、そういう

施業を中心にする自伐型林業ですね、まあ私も関わっておりましたが、これも一つ、先ほどから申し上げている材価が安い中でも成り立つ林業の一つではないかという思いで、えーこれは本町ですね、ぜひそういう自伐型林業をしたいという人々を増やしたいということで、そのための事業も併せて盛り込ませていただいているところでございます。まあ、これ以外にも、例えば、そうはいいいながらも材価を上げるためにはどうすればいいか。場所によってはですね、市場に出さずに直接市内の家を建てる施工業者さんと組んで、注文に応じて木を出していくというような取り組みも聞いておりますし、あるいはまあ、森林組合さんにも元気になってもらわないといけないよねというようなこともございます。いろいろと課題はあるわけですが、そういったことを関係者と連携をしながらですね、進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

平岡議員、いいですか。

○平岡昭洋議員

あの分かりました。ぜひですね、これだけの木があるとかなんですよね。もうこの木さえ、本当は、一番簡単なのは材価が上がるということでしょうけど、私が、50年前にうちのおばあちゃんがですね、木を植えて、40年たてば1本が43万円で売れると言ったと。私は、もう一生これで大丈夫だと思ってたんですけど、今、一度も山に入ることができない山になってしまってるわけですね。多分、安芸太田町が今非常に衰退したっていう一時的な大きな理由はですね、そこが大きいのではないかと思います。やっぱり何かの形でですね、再生できないかと常に考えてですね、ジャブを打っていくということをやっていたかと思いますが、ま、以上でこの質問を終わります。えー最後にですね、私が次の6月のこの場に立てるかどうか分かりませんので、最後に一言だけ私の思いを述べさせていただきます。私は、40年余り民間の金融サービス業におりました。仕事柄、ほとんど役所との接触はない40年を送ってきました。10年前にこちらに帰ってきて、役場を訪ねてまず感じたことは、挨拶がない、机の上が整頓されてない、職場に何となく活気がない、スリッパで職場を歩く人がいる。やはり役場は、住民より偉い人がいるんだなと何となく思いました。私の40年間の会社生活では、決してなかったことがここで普通にありました。私は金融サービスの世界にいましたが、取引相手は人です。役場は究極の住民サービスとと思っていましたが、その点では少し失望したことを思い出します。役場は、実は私は、その当時の憧れの仕事であったので、本当に…。

○富永豊議長

手短に、手短に。

○平岡昭洋議員

ごめん。それでは、えー心配もなく100%の幸せと福祉に全力投球できる、住民の笑顔は自分の努力に正比例する、こんな仕事も、こんなすばらしい仕事もないと思っております。皆さんは、今本当にすばらしい職業に就いています。でも、この安芸太田町は、少子・高齢化、過疎化で悩んでいます。皆さんの視線は、町の成長と住民の幸せです。それに思いを致せば、きっとこんなに生きがいのある職場はないと確信しています。ぜひ頑張ってください。どうも失礼いたしました。

○富永豊議長

以上で平岡議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。3時20分で、5分ですけど、空気浄化でお願いいたします。

休憩 午後3時13分

再開 午後3時19分

○富永豊議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。1番、大江厚子議員。

○大江厚子議員

こんにちは。えっと今日最後の質問となります。よろしくお願ひいたします。午前中、お二人の議員から風力発電について質問がありました。重なる部分が多くありますが、改めての答弁をお願いいたします。ではまず、風力発電、広島西ウインドファーム事業計画について質問いたします。（仮称）広島西ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書の縦覧、そして安芸太田、吉和、湯来にまたがる3地域6か所の説明会が終わりました。質問に入ります。環境アセスメント、環境影響評価方法書とは、アセスの項目や方法の案を示すもので、具体的な内容はこの段階では示されていません。町長は、前回の答弁の中で、来年、年が明けて環境アセスも次の段階に移りたいというお話も聞いています。その過程の中で情報が出てくると思っていますので、改めて十分な判断に至る、十分な情報が出てきた段階できちんと

判断を進めていきたいと述べられています。方法書は、この答弁で期待したものに足るものでありましたか。私は、湯来町上水内地区と安芸太田町3会場の説明会、計4回の説明会に出席しました。安芸太田町では怒号が飛び、事業者の会の進行に不誠実さをみんな感じていました。また、どの会場でも、全体的に出席者からの質問に、事業者が正面から回答していないというふうに感じています。えー改めて質問しますが、1、環境影響評価方法書縦覧や説明会を、町長はどう評価されましたか。次の質問です。当計画についてどのように捉えていますか、伺います。筒賀村有林第4次経営計画書で、森林の公益的機能と経済的機能の調整の項目の中に、町長もよくご存じと思いますが、この項目は、高齢天然樹林の保護について言及されています。また、保護樹帯の配備で、尾根筋の傾斜変換点以上の林地は一般に土層も浅く、土地生産力も低い反面、防風、防災、自然保護の観点から残存させたほうが望ましいので、稜線及び小尾根には既存林分を保護樹帯として残存させ、収穫の対象から除外したとあります。つまり、禁伐区です。1983年、昭和58年から62年には、先ほどの議員からもありましたが、水土保持機能強化総合モデル事業が推進されました。この事業の、えーと、を記念して1988年に建てられた碑がありますが、その碑には、「水需給上、特に必要な水源山地において、森林が有する木材等の生産機能と水源涵養及び国土保全等の機能を同時かつ調和的に達成することのできる複層林の造林を、造成を中心としたモデル事業として全国4か所を選び、実施されたもの。これからの森林、林業の進むべき一つの方向をね、これは表している、パイロット的役割を果たすものとして、林業関係者の期待と注目を集めています。」と刻まれています。えー旧筒賀の人々がどれほどこの山の育林と保護にね、力を入れてきたか、誇りに思っておられるかっていうのが本当に感じられます。町長自身、これまでの一般質問で、例えば広島西ウインドファームの想定計画地となる当財産区の稜線や尾根筋の大半は、この保護樹林帯に含まれているため、保護林の伐倒、それから道路開設に伴う掘削、電力風車の調、あ、ごめんなさい、電力風車の整備等については、財産区管理計画に照らしても慎重な判断を要する、と答弁されていますが、この計画はまさに、今答弁の内容にありました稜線、尾根に建設されます。全てそこに建設されます。また、そこに建設されるに係り改変される面積は、1基当たり、1か所当たり2,000から3,000平方メートル、えー戸河内メイプルホール、あのホールが847平方メートルですから約3.5倍、1か所につきそれほどのまあ伐採なり改変が行われます。あの業者が説明会で示していましたが、比較的大きくないとは全く言えません。それは業者が、例えば水力発電に比べたら小さいですというふうに言われましたけど、あの尾根筋とまあ平たんなどを比べるっていうこと自体がね、もう無理だと思いますし、それを3地区合わせて36か所というのは相当に大きな改変になると思います。また、風力発電機、風車建設用地の改変のみならず、もちろんよくご存じのように、作業取付け道や既存道路の拡幅、また新たに取付けることも必要になってきます。地形改変は相当な面積になると思います。筒賀財産区有林の管理基本方針に反すると思いますが、いかがでしょうか。次の質問です。えーこの計画に伴い、土砂災害、水質悪化、人体への影響、生態系への破壊等の危険性についてはどのように考えていますか。次の質問です。風車の建設の進捗を、上空から撮影したものを見られたことがありますか。あのまあ、フェイスブックとかね、ユーチューブによく出ています。私は、お隣の山口県の、あの風車の建設状況を見ましたが、本当に山の破壊以外の何物でもありません。そんなことをやっておいて、自然を生かしたまちづくりとは、とても胸を張ってアピールできるものではありません。自然を生かしたまちづくりビジョンに当計画は沿うものなのではないでしょうか。次の大きい2番に入ります。これもあの、これまでに出てきた質問ですが、当計画に関する行政内プロジェクトチームでの検討の経過、内容、さらに議事録等はあるのかという質問も住民から伺いましたので、そのようなものは記録として残っているのでしょうか。えーそれから、えっと3番目の質問です。住民の意見、議会の判断をいつの時点でどのように問うのでしょうか。えー住民の意見は、このたびの説明会で多く出されました。町長は何か所か行かれましたでしょうか。行かれたとしたら、ほんとにあのよくご存じのとおりです。その中で、ある参加者の意見です。計画の概要の中で、あの資料をまあ渡されましたが、その中で林業の貢献というページがあります。これに、この参加者の方が言われたんですけど、私のはらわたは煮えくり返りました。これは、貢献ではなく林業を破壊することだ。かつての村有林は、この地域の全てを支えてきた。福祉センターに会場がありましたけど、こういう公共施設にも貢献している。その結果、朝日森林文化賞や内閣総理大臣賞等を受けている。これは、全国的にも全く珍しい事例だ。それから、さっき言いました保全機能強化総合モデル事業というのをやってきた。そのほとんどの区域が今計画される区域と重なっています。何よりも、市間山から立岩山、これは本当は日の平山という山だと言われていましたが、この周辺にはね、よくご存じのように、ブナの原生林があります。旅という雑誌で秘境百選にも選ばれました。また、林道の観点から5年単位で経営計画をずっとたててきて、今は13次の計画の執行中です。60年間の歴史

を持っているということで、またちいさな村ながら、村独自の植樹祭を 13 回行ってきました。村段階で、村単位で植樹祭をそれだけ計画したというのは全国的にも珍しいと思う。それから、今言いましたえっと稜線、尾根筋の件です。林業の中で一番大切にしてきたものは、尾根筋は手をつけずに保護樹帯として原生のまま、原生状態のまま保護していくということです。しかし、今回の計画では、その尾根筋を端からずっと削っていく。この地域の実態、あるべき林業のあるいは林業のあるべき姿というものを、過去の歴史を含めて、将来のことも含めながら検討をされ、この計画はされていたら、検討されていたら、この計画は意味を持たないものだと思う。この地域の過去の歴史、将来を根本から否定してしまうような計画だと、怒りを込めて自分は発言したいというふうに言われて、述べられました。町長はこのような意見をね、どのように判断されるのでしょうか。また、議会は、12 名中 11 名の署名、捺印をして、2 月 18 日付で、本計画に伴う町有地の譲渡、貸付け、交換等、その利活用についてはいかなる条件下においても一切不同意であることをあらかじめ通告するとの旨の文書が提出されました。このことの判断はいかがでしょうか。以上、えっと質問いたします。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、大江議員より風力発電についてのまずご質問をいただきました。あのまずはですね、幾つかいただいたんですが、環境影響評価の方法書の件ですね。実は私自身も、当初は配慮書の次の方法書の段階で、ある程度計画が具体化したものが出てくるのではないかと期待をしておりました、実際にあの、今回の J-POWER さんではないんですが、ほかの事業者さんではこの方法書の段階で実は計画の具体化をされているところもあるものですから、それを含めて少し期待をしておったんですが、ま、えー事業者のほうからすると、やはりあの、方法書を示して、調査をしっかりとした上でじゃないと誠意ある回答ができないというようなことでもございまして、それは私どもあるいは町民の皆さんも含めて、その事業のスケジュール感からすると、どうなのかなとは思いつつも、事業者はそういう判断をされておられるということでございまして、少し残念ではありますが、内容の吟味をしようと思えばそれを待たなければいけないのかなという気はしておりました。その上で、えー今回、方法書の縦覧に関して、まー説明会があったと。えーと私自身は実は参加をしておりませんが、役場の担当は参加をさせていただきまして、3 か所それぞれ参加をさせていただいて、延べ 125 人ご参加をされたというふうに伺っております。あの、まあまあ、会場の雰囲気は、まあ議員のご指摘のようなこともあったのかもしれませんが、かなりいろんな意見も出ましたし、中には果たしてどうなのかなという回答もあったような状況かもしれません。あのそういった状況で、改めて、この段階で私が結論を言うというよりは、まずは 125 人、本当に多くの皆さんが関心を持っておられるということを感じましたし、改めて事業者に対してはですね、今回のこの説明会が、単にまあ法律上の義務を果たしたということではなくて、やはり出てきた意見についても真摯に向き合っていて、しっかり対応していただかなきゃいけないなということを感じてるところでございまして、ま、その上で、続いて特に筒賀財産区の管理基本方針に反するのではないかと、というご指摘がありました。あのーこれまたご説明がありましたし、また午前中の質問にもありました。あのー特に禁伐区の設定理由なんかを私が見ておりましたもですね、改めて安易な形質の変更があってはならない、環境への悪影響を配慮すればこそ禁伐区に指定されてるわけですから、それが改めて守れないような開発行為というのは、当然私も管理者として許すわけにはいかないと考えております。ただまあ、あえて申し上げますと、えー事業者の立場では、少なくともそういった配慮しなければいけない事柄についても、何がしか対応をすれば影響を排除できる、あるいは無視できるほど低減できると思って一応計画をつくられる、あるいはつくりたいと思っておられるわけでございますので、あの私自身も果たして、実際に山に登らせていただいて、あの自然を破壊せずに発電所を造るようなことが本当にできるのかということについては、まあ、まあまあ正直、懐疑的な思いはありますけれども、それはそれとしながらやはり、事業者がどういう計画を持ってくるのかということとはしっかりと見極めなければならぬというふうに思っていた次第であります。その上で、土砂災害、水質悪化、人体への影響等々の危険性についてもご指摘いただきました。この点もまあ、午前中からお話をさせていただくとおりですね、そういったことがあってはならないと思っております。あの実際に我々も心配をしてるところでございまして、その点についてはしっかりと事業者のほうにもお伝えをし、それが反映された、まあ計画が改めて出てきてから、我々も判断をしなければいけないのではないかとこのように考えていた次第でございまして、えー、ま、総じて、今回の方法書の段階では具体的な話が出てきてない段階で、我々としてもまあ、あのその計画に立ち入った判断なりというのがなかなかできない、

という点で苦慮を实はしてるところではあるんですけども、えー改めて自然を生かしたまちづくりビジョンに当計画は沿うものなのかどうかというご質問も、実は私自身が一番そこが大きな問題だと思っております、それを、ある意味どんなものが出てくるのかということをもあ、期待もしているところとか、あの、ま、午前中、これもご質問ありました。あの我々自身は、この自然を楽しみながらというか、一方いろんな意味で恩恵をいただいておりますし、そのうちの一つはやっぱり林業という、経済的な便益というのは大きな割合があって、ただそれはどっちかだけではなくて、やはり行き過ぎた経済的な機能の追求というのは自然破壊につながるという意味で、バランスがやっぱり重要であり、今回のこの風力発電の問題も、やはりそういう部分っていうのはあると。午前中も話した安全性の確認は第一なんです、その上で経済的機能を追求するのに果たして、自然環境とバランスが保たれるものなのかどうかという点はやっぱり、気をつけなければいけないポイントだと思っております、午前中も言いましたが、えー守らなければいけない山というのが現実には荒れているという状況があります。この風力発電、あの自然を守るために反対をするということはそれはそれで分かるんですが、じゃあ一体それで自然を守ることにしてはどうなのかと、そこもやはり町民の皆様にもお考えいただきたいという思いが強くあります。あの、放置しとけばそれでいいというわけでは結局ないと思ってるんですね。特にこの里山というのは、一度手が入れば引き続き手を入れていかないと荒れてしまう。自然は大事だねと思いつつ、じゃあその手を入れる部分で果たして多くの皆さんが、じゃあどう思っておられるのかということが、実は今回の議論の中でぜひ、私自身も皆さんと議論をさせていただきたいなと思っているポイントでございまして、その意味でも実は、えー町民の皆さんと私自身も直接お話をする機会をつくりたいと思っております。あのお話いただいたように、多くの議員の皆さんからあの、通告をいただいております、それはそれで町民を代表する議員の皆様のご意見でございますので、私としてはあの重く受け止めているつもりでありまして、ですからこれまでの取り組みは正直、秋までの、そういった具体的な計画が出るのを待たずにできる調査はしっかりさせていただきながら、それこそ新年度に入ります、あの町民の皆さんと直接話をする機会も早々につくらなければならないと思っております、そういった意味で作業はできるだけ前倒しをさせていただきながらですね、遅くない時期に一定の結論をやはり出していかなければならないなと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

プロジェクトの議事録というご質問がございましたので、そちらのほうを。あの一字一句起こした議事録というのはございませんけれども、その会議の中でこういった協議をして、じゃあこういったことで進めていこうという会議録のほうは残しております。以上でございます。

○富永豊議長

大江議員。

○大江厚子議員

えっと、破壊しない計画って、まああり得ないですよ。とにかく尾根に造るんだから、尾根を改変するっていうことに関しては、もうそこは変わらないものなので、それ以上のあの計画変更とか配慮というのはあり得ないと思うんですね。それから、経済追求って、もちろんあの木を植えて、それを再生、育てていくというその再生の中で、えっと経済が回るというか、いうことはもちろんありますけど、あの風力発電を建てるのがそれにつながるとは思えないんですね、全く。むしろ、さっき言われたように、山を育てる、放置せずに育てるということであれば、あのきちっと職員としてそこに配置するとかね、えーと地域協力隊員の人をあのその配置して、例えばですよ、山が好きな人に財産区として配置して、村有林のときはその、きちっとして、なんて言うんかしら、そこへ配置する、山の仕事の人を配置したということがあったんじゃないかと思うんですね、計画的に。ですから、そういうふうにして、その山を育てるのはもちろんのことですけど、今村有林がどこに何があって、どの筋が何の名前でということすらもう分からなくなっていく状況の中では、今はまだ間に合いますので、そういうことをきちっと受け継ぐ若い人をそこに配置して、育てていくということもしない、ことこそすべきだと思うんです。その上で、どういうふうな管理をしていくかとかいうことが始まっていくと思うんですね。放置しているのは、別に住民の責任ではなくて、この財産区に関しては、町の責任だと思うんですね。ですから、住民を含めて、もちろんあの話は具体的に話していく、いろんな知恵を借りながらやっていくというのは当然のことですけど、まずそこに、町は重きを置くべきだというふうに思っています。えっとそれから、土砂災害についてですが、配慮書の中では、土砂災害については項目を上げなくていいとい

うふうになっているんですね。ですから、今回の方法書の中でも全くありませんでした。ですけど、参加者はそこが一番、一番ではないですけど、一つ、心配する一つなんですね。ですから、かなりの質問が出ました。しかしまあ、項目にはないということなんですね。しかし、防災について、あの防災に関連して配慮すべきには、えっとこの事業、あの、いろんなチェック項目があると思うんですね。ここに関わっては、砂防指定地域であるかとか、地滑り等防止区域であるかとか、えー土砂災害特別区域であるかとか、保安林であるかとか、様々7つぐらいの、えっとチェックすべき項目があるんですね。いろいろ国土交通省とか林野庁指定とかありますので、そこを全て事業者はチェックしていくのか、まあ、そしてそれを住民に開示していくのかということ、ぜひ求めるべきことだと思います。それから、水質悪化についても、工事によって影響を受ける沢を、全て網羅しているのか。私は、市間山、立岩山の尾根と谷のいろんな、本当に割れがあるんだろうと思うようなあの谷の地図を見たんですけど、本当にあります。それら全てを、あの一調査するのか、できるのかってということですね。あるいは、簡易水源の取水口に流れ着く水はどこから来ているのかとか、地域で暮らしている人たちの知恵を求めないのかとかね。そして、あの調査は、4期、四季と降雨時各1回しか調査しないんですね。そういうことでもいいのかというふうに思います。で、今回の調査はアジア航測が調査会社として入りましたが、アジア航測が調査したところで浜松市のえっとあの風力発電、事業主体は別ですけど、あるんですね。そこは、あのアジア航測の水源に関する調査の不備が明らかになって、今年2月18日付で事業者はこの風力事業について事業を中止するというふうに報告しています。ですから、それまでに住民が、大丈夫なんか、大丈夫なんかっていうふうに質問したり、意見を出してきたりしたんですね。ですから、それを住民が言わなくて強行されていたら、水質っていうのは悪化したかも分からない、水道水に影響があったかもしれないということ。ですから、えーと町なりはあの、しっかりとしたね、あの調査の、中止といえどもそれは調査も必要ないんですけど、そこも含めてやっていくべきだというふうに思っています。本当にいろんな矛盾がね、やっぱり出てきてるんですね。で、さっきの景観についてですけど、あの景観とか地域の歴史についてですけど、えーと風力発電施設に関わる環境影響評価の基本的な考え方に対する検討会報告書で、環境省が次のように述べています。景観は、地域の自然的状況だけではなく、歴史や文化などの社会的状況とも密接な関係を持つものなので、その歴史的意味をどのように考えるかが重要な論点である。自然環境と一体をなしている、ま、まさにこの地域はそうだと思うんですけど、歴史的、文化的な景観、資源に対する影響についても調査をすべきであるというふうに言われています。事業者は、単に資源としての山、風しか見ていませんけど、ここに住む者にとっては歴史があるものなんですね。ま、ほんともう、私が言うまでもなくご存じのように。そこを事業者は感じられなくても、行政はやっぱり、そこを重要視してやっていくべきだというふうに思っています。またえーと、その上で、地権者である町の判断をどの時期に出すかということなんですね。私のところにこんな言葉が届いています。「何か風力発電のことを考えている期間が長くてしんどくなります。早く町長に判断してほしいと思っています。」住民がこの計画を知ってもう7か月ぐらいがたつと思うんですけど、こうした住民運動は、なかなか判断しないということで、長い期間を要するのがまあ常ですけど、それにしても住民はほんともうくたびれてしまいます。町に、町政に不信が増すというふうに思います。どう思われますか。そうしてその上で、町の判断をね、どの時期に出されるかということ伺います。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

えーと続いて、幾つかご質問いただきました。えー財産区の管理、もちろんまずは町が管理者としてやっていかなければならないと思っておりますが、もともとこの財産区というのは旧筒賀村の皆さんの下でつくられてきた、今は町有林の一部ではありますけれども、そういった意味では単に経済的な便益だけではなくて、その財産を使って町民あるいは筒賀旧村民の皆さんにどうやっぱり還元できるかというか、役立てていけるかということが、やっぱり重要な視点だと思っております。その意味でも、地権者としてやっぱり、考えていかなければならないと思いますし、一方で、まああのそうはいいながらも筒賀財産区の経営もそうはいってもなかなか厳しい状況もございまして、町がもちろん主体的には管理しなければならないものの、それを守っていくことの意義ですとか、あるいは、あるいはそれをより価値を高めていくためには、町民の皆さんにもいろんな意味でご参加をいただきたいなというふうに思っているところでもございまして、併せてそのことはぜひ、今回の議論の中でも町民の皆さんと実は議論をさせていただきたいところでもございまして。えーその上で、あの幾つかお話をいただきました。あの、これも午前中にお話をしたんですが、結局、我々が心配をしてる部分というのは、必ずしも環境ア

セスの結果が、仮に通ったとしても、それでクリアされたことではないということは我々も改めて感じているところがございます。もちろん要望としてはしっかり引き続きしていくつもりではあるんですが、環境アセスの話とは別にその点については、今度は事業者に対して直接やはり、求めていく必要があると改めて思っているところがございます。えーただ、ま、我々としてはそういう形でできるだけ急いで対応していきたいと思ってるんですが、まあある意味この段階で、あの議員の多くの皆さんから反対という形での通告をいただいているというのは、我々としては正直、計画の詳細が出てこないという思いはあってもメリット、デメリットをしっかりと根拠のあるものとしてお示しするのは難しいなという思いはあったんですが、ただ逆に今の段階でそういった通告をいただくということは、ある意味メリット、デメリットの評価以前の問題として、えー安芸太田町のまちづくりにこの風力発電はそぐわないということ、議員の皆さんは早めに判断をされたともまあ、受け止められるのではないかなと今私自身は感じております。そういう意味で、本町のまちづくりに、特に自然を生かしたまちづくりに合うものではないということもまあ、早々に結論を出された上での結果なのかなとも思っております。そのこと自体、私自身あの、重く受け止めているところがございますので、えーできるだけ早い段階で、その調査なり、今の状況でも集められる資料を集めさせていただき、分析できるものは分析をさせていただきながら、新年度早い段階で、とにかく町民の皆さんと意見交換をさせていただき場、あのいろんなご意見があると思うんです。中には、どうしても反対意見のほうが大きく目立っている部分がある中で、賛成したいんだけど、なかなか意見を言えない、という方ももしかしたらおられるかもしれません。そういう方のご意見もしっかり受け止めさせていただいた上で、えーそんなに遅くない時期に、なかなかこれは明言、どこまでというのは難しいんですが、もうほんと、あのその町民の皆さんとの意見交換の結果としてこれも早めに判断したほうが良いということになればですね、それこそ早めに判断をさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○富永豊議長

大江議員。

○大江厚子議員

えっと、話はちょっとあれですけど、中国新聞社が「太田川 恵みと営み」というのをずっとシリーズで出しています。このたびは那須の隠れ滝ってということで、私、ちょうど今朝インターネットで動画も見てまいりました。で、町長もこの滝に行かれましたのでご存じのように、この山の中には人工の構造物はありません。細い山道があって、溪流を上ります。今、どこでも人工物があふれている中で、ここはそこから逃れることのできるパラダイスです。ここは風力発電計画の対象地域のそばではありますが、直接のまあ、対象地域ではありません。えーしかし、筒賀財産区有林もそういう状況だと思うんですね。ここに高さ150メートル、40階建てって言われましたか、ビルが建つぐらいの巨大な人工物が建つってことはもう、住民のみならず、そのそばの住民のみならず、安芸太田町の者、そして自然を愛し、そういう、さっきも言われましたけど、自然を求めて来られる人にとってね、やはりこの町がそういうものを認めて建てているということはね、ちょっとあり得ないと思うんですね。で、また、その中で5世帯7人の方が、あふれる豊かな水は那須の命だと。えーとあふれるほどでありがたいというふうに言われているんですね。風力発電が建つことで、そういう恩恵にあずかって、自然の恩恵にあずかっている人たちに、そういう心配をね、水、水質はどうかっていう心配をさせるような計画は、そもそもあってはならないというふうに思います。で、最後の質問ですが、早急に判断をされるというふうに言われましたが、えっと私は6月の定例議会で判断し、報告されるべきだというふうに思うんですね。本当は、さっき言いましたように通告書をこのメンバーで出しましたので、当定例議会でまあ判断し、報告していただければ、あのきっちり切りがつくと思いましたが、それにしてもやはり期日を切って議会という場で報告するというのであれば、6月定例議会がふさわしいと思いますので、そこを決めてまあ、スケジュールをね、前へ前へ組んでいくというふうになればいいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの重ねての時期のお話でございます。あのまああくまでも私自身としては、とにかくできる範囲での調査をさせていただきながら、あのいたずらに長く延ばすつもりはございません。ただ、今の段階で、まだこの時期までというのはいささか、言える状況にはないと思っております。とにかく調査をさせていただき、あるいは先ほどから繰り返しお話をさせていただいております、私も町民の皆さんと

直接話をする機会をつくりたいと思っておりますので、そういう機会もなるべく早くあの、ご用意させていただいて、その上で判断をしていきたいなと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

大江議員。

○大江厚子議員

重ねて早期の判断をえーと求めます。では、次の質問に入ります。ジェンダーに基づく不平等、差別について伺います。えーあのー地方議会としてこの質問を取り上げること自体が、ふさわしいのかどうかという迷いもありましたが、しかしあの不平等、差別については誰もがあのー取り組んでいくべき内容だと思っておりますので、あえて取り上げました。えーと日本オリンピック委員会、JOCの臨時評議会での女性蔑視発言という問題がありました。内容は、もうご存じのとおりです。これは発言者個人の問題もありますが、大きくはこの社会の女性蔑視、社会的、文化的につくられた性別、ジェンダーによる差別構造があると考えます。この女性蔑視発言から、町長、行政の長として私たちの社会にある女性差別意識、生物学的な性差に付加された社会的、文化的性差、ジェンダー的不平等についてその現状をどのように認識されていますか。次の問題です。町行政としてこの問題の根底にあるものをどのように捉え、どう取り組むべきと考えますか。まずは以上です。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、ジェンダーに関するご質問をいただきました。大変大きな話題になっているわけですが、ま、改めてジェンダーによる差別を解消するということは、世界共通のもちろん課題でもありますし、今最近いろんな場で指摘されてるSDGsの中にもですね、しっかり取り上げられてることでございまして、2030年までに達成すべき17の目標の一つという位置づけになっていると思います。あの、えージェンダー平等を目指すということは、社会的、文化的な差別意識を解消する、そして女性も男性も、それから多様な性を持つ人々にとっても、それぞれの個人の人権が尊重され、誰にとっても暮らしやすい社会をつくっていくことにつながります。で、そういうほんとに大きな目標ではありながらもですね、残念ながら今回の件というのは、えー我々自身の意識の中に長い間、長い間の歴史的過程も含めてつくられてきたまあ、性別に関する固定的なやっぱり、役割分担意識というのがやっぱり根底にあると。それをほんと、時代の変化とともにだんだんなくしていこう、人々の意識の中でも薄まってきているのではないかと私自身も思っていたところではあるんですが、まあ、図らずもまさに一国のトップを経験された方からもこういうご発言があったということで、改めてほんとに根強い、根深い問題だなというふうに私自身も感じているところでございまして、大変残念に思っているところでもございます。またあの、この問題の根底にあるものということでございました。先ほども話をしたんですが、もちろんいろんなことがあると思うんですけども、一番の根本にはやはり、長い間の歴史的な経緯も含めて、もう多くの皆さんの中に、それは恐らくほんとに多くの皆さんの中にですね、そういう固定的な役割分担意識がやっぱりあって、それがまあひょんなことで出てきたというか、いうことだと思っております。町もあの男女共同参画基本計画策定をさせていただいて、広報紙への記事の掲載ですとか、あるいはセミナーを開催する、そういった取り組みはさせていただいてるところでございまして、引き続きやっぱりこういったことはしっかりと、何度も何度も繰り返させていただくことによって、ま、意識そのものを根底から変えていく努力というのはなかなか、これはこれさえあればというのがなかなかないだけにですね、地道な活動をやっぱり引き続き続けていくことが重要じゃないかなというふうに思っております。

○富永豊議長

大江議員。

○大江厚子議員

私はこの発言の中に、もうちょっと詳しく突っ込んでお答えいただきたかったんですけど、私はこの発言の中にまさに、あのジェンダー、まあ女性蔑視の発言というふうには取り上げられていますけど、典型的な差別の構造がね、この発言の中にああ見られるなというふうには私なりに勝手に解釈しました。例えばですね、合理的な根拠がない偏見。「女性っていうのは、優れているところですが、競争意識が強い」というふうに言われています。どこに根拠が、エビデンスがあるのかっていうふうに思いますし、また「私どもの組織委員会の女性はわきまえておられる。」わきまえてっていうのが今ね、ツイッターでも何か出ていますが、これは力関係により異論を認めないとか、同調を求める、そういうふう

なえーとことにつながっていく。つながっていくか、それがあるからこういう発言になったと思うんですけど、そういうことだと思うんですね。力関係によるというもの。それから、次の部分の言葉ですが、「私どもの組織委員会にも女性は7人くらいおられますが、私どもの組織委員会というのは（I O Cのことですけど）、みんな競技団体からのご出身で国際的に大きな場所を踏んでおられる方々ばかりです。だから、お話もきちんと的を射た、そういう集約がされています。」つまり、ラグビー協会の理事はそういう国際的な場を踏んでないから長々としゃべるとかね、あのI O Cの理事はえっと、エリートというふうな意識でもって、女性の中でさえ差別をね、もたらずような発言内容だと思うんですね。そういうふうなほんとに差別の、根拠がないとか力関係によるもの、そして分断っていう、そういうものをね、構図を見るような思いがしました。で、えー女らしさ、ジェンダーによる抑圧意識を背景にわきまえろという言葉に象徴される上位、下位という力関係も相まって、異論を認めない、同調を求める圧力を感じます。また、さっきも言いましたように、一部エリート女性とそうでない女性との間を分け隔てる意識というふうにも感じています。この発言が出る背景には、女性差別意識を下支えする社会、私も含めてその社会の一構成員ですけど、下支えする社会、人々を様々に分断させる意識があると思われまます。また、会議ではこの発言で笑いが漏れ、いさめる発言はなかったというふうに報道されています。差別、偏見をなくすどころか温存するという構造になっています。この発言が私たちの社会にある差別意識、ジェンダーを浮かび上がらせた、まさに町長が言われましたように、というふうに私も思っています。2の質問の回答について、えージェンダーは、男だから、女だからという枕言葉がついて、こうあるべき、女性はこうあるべき、男性はこうあるべきという姿としてそれぞれが所属する社会とか文化から規定され、体现されています。私たちは、誰もが女のくせにとか、男だからという社会の抑圧やメッセージの中で育ち、多かれ少なかれ、ジェンダーを身にまといながら日常を送っています。例えば、私は、こういう経験をつい先日しました。えっと、ひな飾りを我が家も飾って、そのひな飾り自体がもうジェンダーが視覚化されたものといえはそうなんですけど、ともかく飾ったときにね、孫が飾ったんですけど、男びなと女びながあって、女びなの後ろにもね、矢を挟んでいたんですね。普通、矢は男びなしかやりませんが。それを見て、あれと思ったんですけど、おーかっこいいとも思ったんでね。やっぱり私の中にジェンダー、女は矢なんて差さないっていう意識が植え付けられていて、反面、それを差した姿がかっこいいっていうふうにも思える、今もあるんですね。だから、私たち一人一人の中に、そのらしさとかね、こうあるべきっていうのが本当に植え付けられているというふうに感じました。で、その偏見や先入観は、私たち一人一人の生き方を狭め、力関係や支配関係すらもつくり出すというふうに思っています。実際、家庭や地域、地域なんかは本当にあるかもしれませんが、地域の会合とかであるかもしれない、ないと願いますが、で、そして教育の場で、そして労働現場でこのような女性差別やジェンダーによる役割の強要がありはしないでしょうか。それを自覚し、なくす学習が必要です。町は、行政は、さっきも言われましたように、人権セミナーやあらゆる機会を捉えて現実を明らかにし、ジェンダーによる抑圧をなくすべきというふうに思っています。例えば行政に関して言えば、先日2月7日の中国新聞には「地方防災会議 増えぬ女性」という記事が載っていました。えー地方防災会議に女性の数があまりにも少ないということ。この町はどうかは知りませんが、災害対策に女性の視点を反映する体制が求められています。本町はどうでしょうか。また、ジェンダーは、そもそも人を男と女に区別するということから生じる矛盾も生み出しています。

（「議長、私語を注意してください」の声あり）

○富永豊議長

傍聴者の皆さん、言葉を緩やかに、聞こえないようにしてください、こちらのほうに。どうぞ。

○大江厚子議員

続けます。さっき町長も性の多様化っていうふうに言われましたけど、L G B T Q+っていうふうには今では言われていると思いますが、についての偏見や差別、法的不利益もあります。人として当たり前の権利を全ての人を持っている。それを当たり前に行使できる社会、それを行政も率先してつくっていくべきだと思います。えー戸籍制度自体にも問題はあります。例えばパートナーシップ制度導入等も考えられるというふうには思います。まず、それを伺います。だから、行政、それから役場の労働現場において、教育の現場において、例えばジェンダーに関してこういう事例があったとか、あるんじゃないかということがもしありましたらお願いします。そして、最後の質問として、この社会は女性蔑視、女性差別、ジェンダー差別、L G B T Q+差別だけではなくて、部落差別問題、それから障害者差別問題、外国人差別問題等々ほんとにたくさんありますが、あらゆる差別に通底するもの、あるいはその背景として共通するものは何だと思われまますか。以上です。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

引き続きご質問をいただきました。まあ議員のいろんなご指摘をいただきながら、改めてえーとひな祭りの話を出されました。よく考えれば、私自身もやっぱり、女性のもとものお祭りだという意識がありましたし、そう言われれば、まさにジェンダーが視覚したとも言われればそうなのかもしれないと思うと改めて本当に根深いものといいますか、ま、文化と結びついていることもあるので一概にはもしかしたら言えないのかと思いつつですね、改めてその根深さみたいなものは、あの感じさせていたところとございますけれども、あのもちろんそういった部分もありながら、やはり逆にどこから取り組むかという意味では程度の問題も少しあるのかなと思いますと、むしろ働く現場で、あるいは行政の中でそういったところからまずはやっぱり、なくしていく必要がある。その部分は、逆に今の段階ですぐちょっと、こういう問題があるというのはなかなか出てこないんですが、あのむしろ問題点はいろいろ指摘を逆にいただきながらですね、あのそういった不平等あるいは差別がないようにやっぱり取り組まなければならないなと思っております。あの、つい最近、うちも、たしか消防団も女性隊員に入っていました。これはジェンダーというよりは、なかなかそういう機会をつくることのできなかった、あるいは応募をするのになかなか手を挙げていただける方もおられなかったということで、必ずしもジェンダーということと結びつかないのかもしれませんが、そういったところからもやっぱり、取り組みをさらに進めていく必要があるのかなというふうに思っております。えーその上で、根底にあるものというほんと難しいご指摘をいただきました。差別の元となるもの、やっぱり今の歴史的な経緯も含めて、思い込みですとか偏見といったものがその根底にはやはりあるのかなと。そういったものごとにかく解消する。あのそうしてみると、本当に私自身も自分を省みながらやっぱり、日々仕事をしなければならぬと改めて感じてるところとございます、その思い込みや偏見からなかなか自由にはなれない中で、まあほんと、自分自身も一つ一つの行動を気をつけていくところからなのかなという気がいたしております。あわせて、そうはいいいながらも行政としてもしっかり取り組みをしなければならぬということで、先ほどからお話をさせていただいております、セミナーですとか、あるいは広報掲載なんかも取り組んでいかなければならぬと思っておりますし、町の人権教育・啓発指針というものも定めてですね、取り組んでおりますので、そういった取り組みを引き続き、あの進めていきたいなというふうに思っているところとございます。以上とございます。

○富永豊議長

大江議員。最後です。

○大江厚子議員

まさに私も、これというのがあって質問してるわけではなくて、ほんとにとともにえっと、考えながらやっていきたいと思っております。その上で、私が一つ思っているのは、差別に通底するものというのか、その背景として一つ、この競争社会において人をばらばらにし、少しでも強い者が弱い立場に置かれている者をコントロールする、支配するという構造が貫かれているということが一つ。男が女、まあ、その反対ももしかしたらあるかも分かりませんが、人が人を支配する、えー会社が労働者を支配するとかね、そういうことが貫かれているからこそ、そこから出る矛盾がね、そういうふうな差別する、差別を受けるとかというふうなところにもつながっていくのではないかなというふうに思っています。そういう競争っていうこと自体が、この経済体制の中で求められているっていうのもね、一つあるというふうに思っています。例えば、最初に女性蔑視のことがあったので女性差別のことに返りますが、女性の労働形態は半数以上が不安定な非正規労働者です。コロナ感染症の拡大の中で多くの女性が職を失いました。まさに雇用調整弁として女性が置かれているというふうなさえ思わざるを得ません。また、日本の男女の賃金格差は、フルタイム同士でさえ、男性は 100 として女性は 75.6 という報告もあります。このような安い女性の労働力が女性の貧困の現状を浮かび上がらせています。さらに、家事や育児の負担も女性にかかっています。そして、このコロナ禍の中で、前の一般質問でも言いましたが、特に 20 代と 40 代で 10 月には前年同比 2 倍以上の自殺者があったという報告があります。ほんとにしわ寄せがね、女性にかかっているというふうなすらいいます。それで、これは行政だけではなくて議会議員一人一人に問われることですが、日常で、この地域で起きている様々な個別の差別、事象、事件に取り組み、さらにそれを普遍化していくっていうことが必要なんではないかと思っております。一つ一つの小さな取り組みが、えーとほかの全ての差別にね、通じるような方策っていうのを取っていくべきというふうに思っています。そしてまた、えっと新聞を読んで、おおっと思ったんですけど、私たちの国、暮らしに関わる偏見、バイアス

は国の方針からくるものもあります。例えば、えっと、これは朝日新聞にあったんですけど、家庭科の授業が私たちのときは男女別々制だったんですけど、それは国の方針によってそうだったり、またあるときは……。

○富永豊議長

そろそろ質問時間が。質問に入ってください。

○大江厚子議員

一緒になったりということがあります。国の施策がこの差別に対して加担するような施策が出た場合、私たち議員も行政もそこは指摘していくべきだと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの国の施策によってそういうものが出てくるかもしれない。あのよくよくやっぱり、あの国が言われているからといって、やはりあの、なんというか、あーうのみにするというかですね、やはりあの地域、地域でも、一番最初に私自身は、町の首長としてまずは安芸太田町の町民のための取り組みをしなければいけないという話をさせていただきました。ま、それと同じ形でいえば、それぞれの施策についてもですね、町として受け入れられるもの、あるいは受け入れるべきではないものというのもあるかと思えますし、ちょっと今、今の段階で具体的にジェンダーの関係でそれが該当するものが何かというのは、ちょっと想定しづらいとは思いますが、またそのときにはしっかりと対応しなければならないと思っております。ありがとうございます。

○富永豊議長

終わりで。

○大江厚子議員

発言を

○富永豊議長

発言ですともう少しですけど、30秒ぐらいになりますが、いいですか。

○大江厚子議員

いいですか。

○富永豊議長

発言だけですよね。はい。

○大江厚子議員

えっと国は、男女平等とは表現せずに男女共同参画というふうに述べているんですね。私は、男女平等、ジェンダー平等っていうふうな発言を国もしていくべきだと思いますので、それだけを言って、私の質問を終わります。

○富永豊議長

以上で大江議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

延会 午後4時19分